

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価)	
契約の件名及び数量	平成25年度洋光台エリアのUR賃貸住宅及びエリアの将来像の具現化方策等検討業務	
契約内容	本業務は「URルネッサンスin洋光台」におけるエリア会議・ワークショップに係る業務及び洋光台のUR賃貸住宅・エリアの将来像の具現化方策の検討を行う業務である。	
契約締結日	平成25年5月1日	
履行期間	平成25年5月2日 ~ 平成26年4月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)ディーワーク	
関係法人	—	
一定の関係を有する法人	—	
入札経緯及び結果	平成25年3月11日 入札公告 平成25年3月26日 申請書等提出期限 平成25年4月26日 入札書提出期限 平成25年4月26日 開札	
予定価格	14,731,500円	
契約金額	14,175,000円	
落札率	96.22%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	業務の質を維持できる範囲で、参加条件を最大限に緩和していると考えているため。
②業務等準備期間の十分な確保	×	公告日から改札日まで47日間を確保しており、業務等準備期間としては十分であると考えるため。(過年度実施済)
③公告期間の見直し	×	公告期間を休日含めて15日間確保した。
④公告周知方法の改善	×	問合せ等は複数あり、周知不足が1者応札等の要因とは考えられないため。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし
⑥業者等からの聴き取り	○	2者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度から一般競争入札(総合評価)で実施済み。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

- ・本業務の入札説明書を受け取りに来たものの入札には参加しなかった2者に、入札不参加の理由をヒアリング。
 - ①技術提案書の提出期限が年度末であり、業務の繁忙期であるため。
 - ②過年度実施したワークショップ参加者との関係もあって地区の事を良く知る者が有利であると判断したため。
- ・以上から、今後の発注においては次の措置をとることとする。
 - ①公告時期については年度末を避け、公告期間を十分に確保する。
 - ②過年度に実施した業務の成果物等に係る情報を可能な限り開示する。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4～6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度技術研究所風環境調査業務	
契約内容	本業務は、技術研究所において、機構が手掛ける建物・団地を対象にした風環境に関する調査並びに風洞実験を用いた風環境予測・評価及び対策技術の検討や資料の作成等を行う業務である。	
契約締結日	平成25年4月1日	
履行期間	平成25年4月15日～平成26年2月28日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)泉創建エンジニアリング	
関係法人	—	
一定の関係を有する法人	—	
入札経緯及び結果	平成25年3月4日 入札公告 平成25年3月18日 入札書等提出期限 平成25年3月26日 開札	
予定価格	14,710,500円	
契約金額	13,650,000円	
落札率	92.79%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	一般競争入札(総合評価方式)から一般競争入札に移行し、技術審査条件を撤廃した。
②業務等準備期間の十分な確保	×	通常の一般競争入札の準備期間に則り、公告日から入札書受領までの期間を10日間確保した。
③公告期間の見直し	×	公告期間は休日を含めて23日間確保した。
④公告周知方法の改善	×	ホームページ上に掲示文、入札説明書、仕様書を掲載した。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	過年度応札実績のある者に確認したところ、今年度は多忙であり、当業務に人材が避けない状況であったため、入札を見送ったとのことであった。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	○	一般競争入札(総合評価方式)から一般競争入札に移行。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

本業務は、機構技術研究所内の実験施設を用いて風洞実験等を行う業務であり、平成22年度から一般競争入札(総合評価)を導入し、平成22・23年度は複数応札であったが、平成24年度は1者応札であった。そのため、今年度は一般競争入札に移行し、より参加しやすい入札方法にしたが、今回も1者応札【(株)泉創建エンジニアリング、契約額:13,650千円、落札率92.79%】であった。

1者応札となった理由について、風環境調査に含まれる風洞実験を関東圏においてコンサルタント業務として実施している者は、過去のヒアリングにより、(株)泉創建エンジニアリングともう1者であることが判明しており、今回参加しなかった1者に確認したところ、今年度は多忙であり、当業務に人材が避けられない状況であったため、入札を見送ったとのことであった。

以上から、今後の発注に関しては、引き続き一般競争入札で実施し、さらに次年度の人工をコンサルタントが早い段階で確保できるよう、より早期に長い公示期間を設定するなど改善策に取り組むこととしたい。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	3	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価方式) 価格点:技術点=1:2	
契約の件名及び数量	千葉ニュータウン事業本部平成25年度千葉北部地区技術支援業務(枠組関連業務)	
契約内容	本業務は、千葉ニュータウン事業本部(千葉北部地区)におけるニュータウン事業の工事の実施に関して必要となる関係機関等との調整・資料作成及び工事監督に係る技術支援業務である。	
契約締結日	平成25年4月1日	
履行期間	平成25年4月1日~平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URリンケージ	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成23年12月9日 入札公告(再公募) 平成24年1月23日 申請書等不切(再公募) 平成24年2月17日 入札書等不切 平成24年2月20日 開札	
予定価格	144,481,050円	
契約金額	143,319,855円	
落札率	99.19%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	応募要件を緩和。(公共工事又は宅地造成事業の発注者(施行者)を支援する立場として実施する発注者支援業務等の実績に加え、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績を追加した。) 【本件は、平成24年度、平成25年度における枠組み協定型一括入札方式に基づく契約のため、取組は未実施】
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済。 再公募において業務準備期間(開札日から履行開始日まで)を土日を含む31日確保しており十分な期間と考えるため。
③公告期間の見直し	×	過年度実施済。 当初公募の公告期間を土日を含む15日、再公募については土日を含む23日を確保しており、公告期間としては十分な期間と考えるため。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済。 ホームページ上で、公告掲示文、入札説明書及び特記仕様書を掲載。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	アンケート形式で64者にヒアリングを実施
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済。 企画競争から、より競争性の高い契約方法である一般競争入札(総合評価方式)に移行。

⑧再公募の実施	○	本件は、H23.11.14～H23.11.28を公告等期間とする公募を行ったが1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>1. 平成25年度業務における取組みと応募結果 本業務と同種の平成25年度業務(42業務)について、過年度までの取組みに加え新たに以下の改善取組みを行ったところ、22業務について複数者応募があり、本業務を含め20業務が1者応募となった。</p> <p><改善取組みの結果></p> <p>①応募要件の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募要件における業務実績(経験)について、公共工事又は宅地造成事業の発注者(施行者)を支援する立場として実施する発注者支援業務等の実績に加え、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績も可とした。 ・2者の新規参入があったが、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績ではなく、いずれも発注者支援業務の実績による応募であり、応募要件の緩和が直接的に反映された結果とはなっていない。 <p>②業務の分割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定規模以上の8地区の業務について、品質管理業務と現場調整業務に分割して発注した。 ・従来どおり一体的に発注した26業務は10業務において1者応札(38%)であったのに対し、8地区の業務を分割して発注した16業務は10業務において1者応札(62%)であり、業務の分離について、期待した効果は得られていない。 <p>2. 平成26年度業務の発注に向けた取組み 平成25年度業務における1者応札の結果を踏まえ、応募の意思があると判断される64者に対し、アンケート形式によりヒアリングを実施した結果、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①震災復興等による技術者不足の影響により、人員の確保ができなかったこと。 ②ニュータウン事業は収束に向かい、今後、継続的な受注が見込めないこと。 <p>という意見があり、技術者不足による複数業務への応募が困難な状況、今後のニュータウン事業での継続的な受注が見込めないことが、本業務への応募が見送られた主な理由と推測される。</p> <p><1者応札となった業務の改善> 前述のとおり、平成25年度業務における取組みは明らかな効果がみられていないが、今回のアンケート調査及びヒアリング結果によると、この取組みの内容(応募要件の緩和、業務の分割)を認識していなかったとの回答もあることから、発注情報の周知拡大についての改善策を講じた上で、平成26年度業務においても当該取組みを継続する。</p> <p>具体的には、競争参加意欲が高いと思われるアンケート対象者に対して、公募開始の事実を周知してPR強化を図るとともに、より効果的な周知を行うため、業界団体(コンサルタント協会等)に出向き、発注予定の業務概要等についての情報提供を積極的に行うこととする。</p>		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	4	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価方式) 価格点:技術点=1:2	
契約の件名及び数量	浦和東部第二地区外平成25年度技術支援業務	
契約内容	本業務は、浦和東部第二地区外におけるニュータウン事業の工事の実施のため、権利者との調整・資料作成を行う業務である。	
契約締結日	平成25年4月1日	
履行期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URリンケージ	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成25年1月9日 入札公告(再公募) 平成25年1月31日 申請書等不切(再公募) 平成25年2月28日 入札書等不切 平成25年3月1日 開札	
予定価格	138,883,500円	
契約金額	131,460,000円	
落札率	94.65%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	応募要件を緩和。(公共工事又は宅地造成事業の発注者(施行者)を支援する立場として実施する発注者支援業務等の実績に加え、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績を追加した。)品質管理業務と現場調整業務に分割して発注。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済。 再公募において業務準備期間(開札日から履行開始日まで)を土日を含む31日確保しており十分な期間と考えるため。
③公告期間の見直し	×	過年度実施済。 当初公募の公告期間を土日を含む15日、再公募については土日を含む23日を確保しており、公告期間としては十分な期間と考えるため。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済。 ホームページ上で、公告揭示文、入札説明書及び特記仕様書を掲載。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	アンケート形式で64者にヒアリングを実施
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済。 企画競争から、より競争性の高い契約方法である一般競争入札(総合評価方式)に移行。
⑧再公募の実施	○	本件は、H24.11.15～H24.11.30を公告等期間とする公募を行ったが1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

1. 平成25年度業務における取組みと応募結果

本業務と同種の平成25年度業務(42業務)について、過年度までの取組みに加え新たに以下の改善取組みを行ったところ、22業務について複数者応募があり、本業務を含め20業務が1者応募となった。

<改善取組みの結果>

①応募要件の緩和

- ・応募要件における業務実績(経験)について、公共工事又は宅地造成事業の発注者(施行者)を支援する立場として実施する発注者支援業務等の実績に加え、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績も可とした。
- ・2者の新規参入があったが、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績ではなく、いずれも発注者支援業務の実績による応募であり、応募要件の緩和が直接的に反映された結果とはなっていない。

②業務の分割

- ・一定規模以上の8地区の業務について、品質管理業務と現場調整業務に分割して発注した。(本業務は、この対策として分割して発注したうちの、現場調整業務である。)
- ・従来どおり一体的に発注した26業務は10業務において1者応札(38%)であったのに対し、8地区の業務を分割して発注した16業務は10業務において1者応札(62%)であり、業務の分離について、期待した効果は得られていない。

2. 平成26年度業務の発注に向けた取組み

平成25年度業務における1者応札の結果を踏まえ、応募の意思があると判断される64者に対し、アンケート形式によりヒアリングを実施した結果、

①震災復興等による技術者不足の影響により、人員の確保ができなかったこと。

②ニュータウン事業は収束に向かい、今後、継続的な受注が見込めないこと。

という意見があり、技術者不足による複数業務への応募が困難な状況、今後のニュータウン事業での継続的な受注が見込めないことが、本業務への応募が見送られた主な理由と推測される。

<1者応札となった業務の改善>

前述のとおり、平成25年度業務における取組みは明らかな効果がみられていないが、今回のアンケート調査及びヒアリング結果によると、この取組みの内容(応募要件の緩和、業務の分割)を認識していなかったとの回答もあることから、発注情報の周知拡大についての改善策を講じた上で、平成26年度業務においても当該取組みを継続する。

具体には、競争参加意欲が高いと思われるアンケート対象者に対して、公募開始の事実を周知してPR強化を図るとともに、より効果的な周知を行うため、業界団体(コンサルタント協会等)に出向き、発注予定の業務概要等についての情報提供を積極的に行うこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	5	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価方式) 価格点:技術点=1:2	
契約の件名及び数量	大宮西部地区平成25年度技術支援業務	
契約内容	本業務は、大宮西部地区におけるニュータウン事業の工事の実施のため、権利者との調整・資料作成を行う業務である。	
契約締結日	平成25年4月1日	
履行期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URリンケージ	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成25年1月9日 入札公告(再公募) 平成25年1月31日 申請書等〆切(再公募) 平成25年2月28日 入札書等〆切 平成25年3月1日 開札	
予定価格	113,664,600円	
契約金額	107,730,000円	
落札率	94.77%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	応募要件を緩和。(公共工事又は宅地造成事業の発注者(施行者)を支援する立場として実施する発注者支援業務等の実績に加え、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績を追加した。)品質管理業務と現場調整業務に分割して発注。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済。 再公募において業務準備期間(開札日から履行開始日まで)を土日を含む31日確保しており十分な期間と考えるため。
③公告期間の見直し	×	過年度実施済。 当初公募の公告期間を土日を含む15日、再公募については土日を含む23日を確保しており、公告期間としては十分な期間と考えるため。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済。 ホームページ上で、公告揭示文、入札説明書及び特記仕様書を掲載。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	アンケート形式で64者にヒアリングを実施
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済。 企画競争から、より競争性の高い契約方法である一般競争入札(総合評価方式)に移行。
⑧再公募の実施	○	本件は、H24.11.15～H24.11.30を公告等期間とする公募を行ったが1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

1. 平成25年度業務における取組みと応募結果

本業務と同種の平成25年度業務(42業務)について、過年度までの取組みに加え新たに以下の改善取組みを行ったところ、22業務について複数者応募があり、本業務を含め20業務が1者応募となった。

<改善取組みの結果>

①応募要件の緩和

- ・応募要件における業務実績(経験)について、公共工事又は宅地造成事業の発注者(施行者)を支援する立場として実施する発注者支援業務等の実績に加え、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績も可とした。
- ・2者の新規参入があったが、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績ではなく、いずれも発注者支援業務の実績による応募であり、応募要件の緩和が直接的に反映された結果とはなっていない。

②業務の分割

- ・一定規模以上の8地区の業務について、品質管理業務と現場調整業務に分割して発注した。(本業務は、この対策として分割して発注したうちの、現場調整業務である。)
- ・従来どおり一体的に発注した26業務は10業務において1者応札(38%)であったのに対し、8地区の業務を分割して発注した16業務は10業務において1者応札(62%)であり、業務の分離について、期待した効果は得られていない。

2. 平成26年度業務の発注に向けた取組み

平成25年度業務における1者応札の結果を踏まえ、応募の意思があると判断される64者に対し、アンケート形式によりヒアリングを実施した結果、

①震災復興等による技術者不足の影響により、人員の確保ができなかったこと。

②ニュータウン事業は収束に向かい、今後、継続的な受注が見込めないこと。

という意見があり、技術者不足による複数業務への応募が困難な状況、今後のニュータウン事業での継続的な受注が見込めないことが、本業務への応募が見送られた主な理由と推測される。

<1者応札となった業務の改善>

前述のとおり、平成25年度業務における取組みは明らかな効果がみられていないが、今回のアンケート調査及びヒアリング結果によると、この取組みの内容(応募要件の緩和、業務の分割)を認識していなかったとの回答もあることから、発注情報の周知拡大についての改善策を講じた上で、平成26年度業務においても当該取組みを継続する。

具体には、競争参加意欲が高いと思われるアンケート対象者に対して、公募開始の事実を周知してPR強化を図るとともに、より効果的な周知を行うため、業界団体(コンサルタント協会等)に出向き、発注予定の業務概要等についての情報提供を積極的に行うこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	6	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価方式) 価格点:技術点=1:2	
契約の件名及び数量	国文都市地区平成25年度技術支援(品質管理)業務	
契約内容	本業務は、国文都市地区におけるニュータウン事業の工事の実施のため、工事監督業務を行う業務である。	
契約締結日	平成25年4月1日	
履行期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URサポート	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成24年12月3日 入札公告(再公募) 平成24年12月25日 申請書等不切(再公募) 平成25年2月6日 入札書等不切 平成25年2月7日 開札	
予定価格	96,882,450円	
契約金額	94,500,000円	
落札率	97.54%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	応募要件を緩和。(公共工事又は宅地造成事業の発注者(施行者)を支援する立場として実施する発注者支援業務等の実績に加え、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績を追加した。)品質管理業務と現場調整業務に分割して発注。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済。 再公募において業務準備期間(開札日から履行開始日まで)を土日を含む31日確保しており十分な期間と考えるため。
③公告期間の見直し	×	過年度実施済。 当初公募の公告期間を土日を含む15日、再公募については土日を含む23日を確保しており、公告期間としては十分な期間と考えるため。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済。 ホームページ上で、公告揭示文、入札説明書及び特記仕様書を掲載。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	アンケート形式で64者にヒアリングを実施
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済。 企画競争から、より競争性の高い契約方法である一般競争入札(総合評価方式)に移行。
⑧再公募の実施	○	本件は、H24.11.15～H24.11.30を公告等期間とする公募を行ったが1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

1. 平成25年度業務における取組みと応募結果

本業務と同種の平成25年度業務(42業務)について、過年度までの取組みに加え新たに以下の改善取組みを行ったところ、22業務について複数者応募があり、本業務を含め20業務が1者応募となった。

<改善取組みの結果>

①応募要件の緩和

- ・応募要件における業務実績(経験)について、公共工事又は宅地造成事業の発注者(施行者)を支援する立場として実施する発注者支援業務等の実績に加え、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績も可とした。
- ・2者の新規参入があったが、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績ではなく、いずれも発注者支援業務の実績による応募であり、応募要件の緩和が直接的に反映された結果とはなっていない。

②業務の分割

- ・一定規模以上の8地区の業務について、品質管理業務と現場調整業務に分割して発注した。(本業務は、この対策として分割して発注したうちの、品質管理業務である。)
- ・従来どおり一体的に発注した26業務は10業務において1者応札(38%)であったのに対し、8地区の業務を分割して発注した16業務は10業務において1者応札(62%)であり、業務の分離について、期待した効果は得られていない。

2. 平成26年度業務の発注に向けた取組み

平成25年度業務における1者応札の結果を踏まえ、応募の意思があると判断される64者に対し、アンケート形式によりヒアリングを実施した結果、

①震災復興等による技術者不足の影響により、人員の確保ができなかったこと。

②ニュータウン事業は収束に向かい、今後、継続的な受注が見込めないこと。

という意見があり、技術者不足による複数業務への応募が困難な状況、今後のニュータウン事業での継続的な受注が見込めないことが、本業務への応募が見送られた主な理由と推測される。

<1者応札となった業務の改善>

前述のとおり、平成25年度業務における取組みは明らかな効果がみられていないが、今回のアンケート調査及びヒアリング結果によると、この取組みの内容(応募要件の緩和、業務の分割)を認識していなかったとの回答もあることから、発注情報の周知拡大についての改善策を講じた上で、平成26年度業務においても当該取組みを継続する。

具体には、競争参加意欲が高いと思われるアンケート対象者に対して、公募開始の事実を周知してPR強化を図るとともに、より効果的な周知を行うため、業界団体(コンサルタント協会等)に出向き、発注予定の業務概要等についての情報提供を積極的に行うこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	7	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価方式) 価格点:技術点=1:2	
契約の件名及び数量	金田東地区平成25年度技術支援業務	
契約内容	本業務は、金田東地区におけるニュータウン事業の工事の実施のため、権利者との調整・資料作成を行う業務である。	
契約締結日	平成25年4月1日	
履行期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URリンケージ	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成25年1月9日 入札公告(再公募) 平成25年1月31日 申請書等〆切(再公募) 平成25年2月28日 入札書等〆切 平成25年3月1日 開札	
予定価格	93,971,850円	
契約金額	90,825,000円	
落札率	96.65%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	応募要件を緩和。(公共工事又は宅地造成事業の発注者(施行者)を支援する立場として実施する発注者支援業務等の実績に加え、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績を追加した。)品質管理業務と現場調整業務に分割して発注。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済。 再公募において業務準備期間(開札日から履行開始日まで)を土日を含む31日確保しており十分な期間と考えるため。
③公告期間の見直し	×	過年度実施済。 当初公募の公告期間を土日を含む15日、再公募については土日を含む23日を確保しており、公告期間としては十分な期間と考えるため。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済。 ホームページ上で、公告揭示文、入札説明書及び特記仕様書を掲載。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	アンケート形式で64者にヒアリングを実施
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済。 企画競争から、より競争性の高い契約方法である一般競争入札(総合評価方式)に移行。
⑧再公募の実施	○	本件は、H24.11.15～H24.11.30を公告等期間とする公募を行ったが1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

1. 平成25年度業務における取組みと応募結果

本業務と同種の平成25年度業務(42業務)について、過年度までの取組みに加え新たに以下の改善取組みを行ったところ、22業務について複数者応募があり、本業務を含め20業務が1者応募となった。

<改善取組みの結果>

①応募要件の緩和

- ・応募要件における業務実績(経験)について、公共工事又は宅地造成事業の発注者(施行者)を支援する立場として実施する発注者支援業務等の実績に加え、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績も可とした。
- ・2者の新規参入があったが、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績ではなく、いずれも発注者支援業務の実績による応募であり、応募要件の緩和が直接的に反映された結果とはなっていない。

②業務の分割

- ・一定規模以上の8地区の業務について、品質管理業務と現場調整業務に分割して発注した。(本業務は、この対策として分割して発注したうちの、現場調整業務である。)
- ・従来どおり一体的に発注した26業務は10業務において1者応札(38%)であったのに対し、8地区の業務を分割して発注した16業務は10業務において1者応札(62%)であり、業務の分離について、期待した効果は得られていない。

2. 平成26年度業務の発注に向けた取組み

平成25年度業務における1者応札の結果を踏まえ、応募の意思があると判断される64者に対し、アンケート形式によりヒアリングを実施した結果、

①震災復興等による技術者不足の影響により、人員の確保ができなかったこと。

②ニュータウン事業は収束に向かい、今後、継続的な受注が見込めないこと。

という意見があり、技術者不足による複数業務への応募が困難な状況、今後のニュータウン事業での継続的な受注が見込めないことが、本業務への応募が見送られた主な理由と推測される。

<1者応札となった業務の改善>

前述のとおり、平成25年度業務における取組みは明らかな効果がみられていないが、今回のアンケート調査及びヒアリング結果によると、この取組みの内容(応募要件の緩和、業務の分割)を認識していなかったとの回答もあることから、発注情報の周知拡大についての改善策を講じた上で、平成26年度業務においても当該取組みを継続する。

具体には、競争参加意欲が高いと思われるアンケート対象者に対して、公募開始の事実を周知してPR強化を図るとともに、より効果的な周知を行うため、業界団体(コンサルタント協会等)に出向き、発注予定の業務概要等についての情報提供を積極的に行うこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	8	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価方式) 価格点:技術点=1:2	
契約の件名及び数量	和泉丘陵地区外平成25年度技術支援(品質管理)業務	
契約内容	本業務は、和泉丘陵地区外におけるニュータウン事業の工事の実施のため、工事監督業務を行う業務である。	
契約締結日	平成25年4月1日	
履行期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URサポート	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成24年12月3日 入札公告(再公募) 平成24年12月25日 申請書等不切(再公募) 平成25年2月6日 入札書等不切 平成25年2月7日 開札	
予定価格	80,599,050円	
契約金額	78,225,000円	
落札率	97.05%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	応募要件を緩和。(公共工事又は宅地造成事業の発注者(施行者)を支援する立場として実施する発注者支援業務等の実績に加え、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績を追加した。)品質管理業務と現場調整業務に分割して発注。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済。 再公募において業務準備期間(開札日から履行開始日まで)を土日を含む31日確保しており十分な期間と考えるため。
③公告期間の見直し	×	過年度実施済。 当初公募の公告期間を土日を含む15日、再公募については土日を含む23日を確保しており、公告期間としては十分な期間と考えるため。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済。 ホームページ上で、公告揭示文、入札説明書及び特記仕様書を掲載。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	アンケート形式で64者にヒアリングを実施
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済。 企画競争から、より競争性の高い契約方法である一般競争入札(総合評価方式)に移行。
⑧再公募の実施	○	本件は、H24.11.15～H24.11.30を公告等期間とする公募を行ったが1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

1. 平成25年度業務における取組みと応募結果

本業務と同種の平成25年度業務(42業務)について、過年度までの取組みに加え新たに以下の改善取組みを行ったところ、22業務について複数者応募があり、本業務を含め20業務が1者応募となった。

<改善取組みの結果>

①応募要件の緩和

- ・応募要件における業務実績(経験)について、公共工事又は宅地造成事業の発注者(施行者)を支援する立場として実施する発注者支援業務等の実績に加え、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績も可とした。
- ・2者の新規参入があったが、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績ではなく、いずれも発注者支援業務の実績による応募であり、応募要件の緩和が直接的に反映された結果とはなっていない。

②業務の分割

- ・一定規模以上の8地区の業務について、品質管理業務と現場調整業務に分割して発注した。(本業務は、この対策として分割して発注したうちの、品質管理業務である。)
- ・従来どおり一体的に発注した26業務は10業務において1者応札(38%)であったのに対し、8地区の業務を分割して発注した16業務は10業務において1者応札(62%)であり、業務の分離について、期待した効果は得られていない。

2. 平成26年度業務の発注に向けた取組み

平成25年度業務における1者応札の結果を踏まえ、応募の意思があると判断される64者に対し、アンケート形式によりヒアリングを実施した結果、

①震災復興等による技術者不足の影響により、人員の確保ができなかったこと。

②ニュータウン事業は収束に向かい、今後、継続的な受注が見込めないこと。

という意見があり、技術者不足による複数業務への応募が困難な状況、今後のニュータウン事業での継続的な受注が見込めないことが、本業務への応募が見送られた主な理由と推測される。

<1者応札となった業務の改善>

前述のとおり、平成25年度業務における取組みは明らかな効果がみられていないが、今回のアンケート調査及びヒアリング結果によると、この取組みの内容(応募要件の緩和、業務の分割)を認識していなかったとの回答もあることから、発注情報の周知拡大についての改善策を講じた上で、平成26年度業務においても当該取組みを継続する。

具体には、競争参加意欲が高いと思われるアンケート対象者に対して、公募開始の事実を周知してPR強化を図るとともに、より効果的な周知を行うため、業界団体(コンサルタント協会等)に出向き、発注予定の業務概要等についての情報提供を積極的に行うこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	9	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価方式) 価格点:技術点=1:2	
契約の件名及び数量	中根・金田台地区平成25年度技術支援業務	
契約内容	本業務は、中根・金田台地区におけるニュータウン事業の工事の実施のため、権利者との調整・資料作成及び工事監督業務を行う業務である。	
契約締結日	平成25年4月1日	
履行期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本測地・弘済会設計共同体	
関係法人	×	
一定の関係を有する法人	×	
入札経緯及び結果	平成24年11月14日 入札公告 平成25年11月29日 申請書等不切 平成24年12月26日 入札書等不切 平成24年12月27日 開札	
予定価格	74,694,900円	
契約金額	73,500,000円	
落札率	98.40%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	応募要件を緩和。(公共工事又は宅地造成事業の発注者(施行者)を支援する立場として実施する発注者支援業務等の実績に加え、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績を追加した。)
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済。 再公募において業務準備期間(開札日から履行開始日まで)を土日を含む31日確保しており十分な期間と考えるため。
③公告期間の見直し	×	過年度実施済。 当初公募の公告期間を土日を含む15日、再公募については土日を含む23日を確保しており、公告期間としては十分な期間と考えるため。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済。 ホームページ上で、公告揭示文、入札説明書及び特記仕様書を掲載。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	アンケート形式で64者にヒアリングを実施
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済。 企画競争から、より競争性の高い契約方法である一般競争入札(総合評価方式)に移行。
⑧再公募の実施	○	本件は、H24.11.15～H24.11.30を公告等期間とする公募を行ったが1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

1. 平成25年度業務における取組みと応募結果

本業務と同種の平成25年度業務(42業務)について、過年度までの取組みに加え新たに以下の改善取組みを行ったところ、22業務について複数者応募があり、本業務を含め20業務が1者応募となった。

<改善取組みの結果>

①応募要件の緩和

- ・応募要件における業務実績(経験)について、公共工事又は宅地造成事業の発注者(施行者)を支援する立場として実施する発注者支援業務等の実績に加え、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績も可とした。
- ・2者の新規参入があったが、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績ではなく、いずれも発注者支援業務の実績による応募であり、応募要件の緩和が直接的に反映された結果とはなっていない。

②業務の分割

- ・一定規模以上の8地区の業務について、品質管理業務と現場調整業務に分割して発注した。
- ・従来どおり一体的に発注した26業務は10業務において1者応札(38%)であったのに対し、8地区の業務を分割して発注した16業務は10業務において1者応札(62%)であり、業務の分離について、期待した効果は得られていない。

2. 平成26年度業務の発注に向けた取組み

平成25年度業務における1者応札の結果を踏まえ、応募の意思があると判断される64者に対し、アンケート形式によりヒアリングを実施した結果、

①震災復興等による技術者不足の影響により、人員の確保ができなかったこと。

②ニュータウン事業は収束に向かい、今後、継続的な受注が見込めないこと。

という意見があり、技術者不足による複数業務への応募が困難な状況、今後のニュータウン事業での継続的な受注が見込めないことが、本業務への応募が見送られた主な理由と推測される。

<1者応札となった業務の改善>

前述のとおり、平成25年度業務における取組みは明らかな効果がみられていないが、今回のアンケート調査及びヒアリング結果によると、この取組みの内容(応募要件の緩和、業務の分割)を認識していなかったとの回答もあることから、発注情報の周知拡大についての改善策を講じた上で、平成26年度業務においても当該取組みを継続する。

具体には、競争参加意欲が高いと思われるアンケート対象者に対して、公募開始の事実を周知してPR強化を図るとともに、より効果的な周知を行うため、業界団体(コンサルタント協会等)に出向き、発注予定の業務概要等についての情報提供を積極的に行うこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	10	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価方式) 価格点:技術点=1:2	
契約の件名及び数量	和泉丘陵地区外平成25年度技術支援業務	
契約内容	本業務は、和泉丘陵地区外におけるニュータウン事業の工事の実施のため、権利者との調整・資料作成を行う業務である。	
契約締結日	平成25年4月1日	
履行期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URサポート	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成24年12月3日 入札公告(再公募) 平成24年12月25日 申請書等不切(再公募) 平成25年2月6日 入札書等不切 平成25年2月7日 開札	
予定価格	74,379,900円	
契約金額	72,975,000円	
落札率	98.11%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	応募要件を緩和。(公共工事又は宅地造成事業の発注者(施行者)を支援する立場として実施する発注者支援業務等の実績に加え、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績を追加した。)品質管理業務と現場調整業務に分割して発注。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済。 再公募において業務準備期間(開札日から履行開始日まで)を土日を含む31日確保しており十分な期間と考えるため。
③公告期間の見直し	×	過年度実施済。 当初公募の公告期間を土日を含む15日、再公募については土日を含む23日を確保しており、公告期間としては十分な期間と考えるため。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済。 ホームページ上で、公告揭示文、入札説明書及び特記仕様書を掲載。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	アンケート形式で64者にヒアリングを実施
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済。 企画競争から、より競争性の高い契約方法である一般競争入札(総合評価方式)に移行。
⑧再公募の実施	○	本件は、H24.11.15～H24.11.30を公告等期間とする公募を行ったが1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

1. 平成25年度業務における取組みと応募結果

本業務と同種の平成25年度業務(42業務)について、過年度までの取組みに加え新たに以下の改善取組みを行ったところ、22業務について複数者応募があり、本業務を含め20業務が1者応募となった。

<改善取組みの結果>

①応募要件の緩和

- ・応募要件における業務実績(経験)について、公共工事又は宅地造成事業の発注者(施行者)を支援する立場として実施する発注者支援業務等の実績に加え、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績も可とした。
- ・2者の新規参入があったが、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績ではなく、いずれも発注者支援業務の実績による応募であり、応募要件の緩和が直接的に反映された結果とはなっていない。

②業務の分割

- ・一定規模以上の8地区の業務について、品質管理業務と現場調整業務に分割して発注した。(本業務は、この対策として分割して発注したうちの、現場調整業務である。)
- ・従来どおり一体的に発注した26業務は10業務において1者応札(38%)であったのに対し、8地区の業務を分割して発注した16業務は10業務において1者応札(62%)であり、業務の分離について、期待した効果は得られていない。

2. 平成26年度業務の発注に向けた取組み

平成25年度業務における1者応札の結果を踏まえ、応募の意思があると判断される64者に対し、アンケート形式によりヒアリングを実施した結果、

①震災復興等による技術者不足の影響により、人員の確保ができなかったこと。

②ニュータウン事業は収束に向かい、今後、継続的な受注が見込めないこと。

という意見があり、技術者不足による複数業務への応募が困難な状況、今後のニュータウン事業での継続的な受注が見込めないことが、本業務への応募が見送られた主な理由と推測される。

<1者応札となった業務の改善>

前述のとおり、平成25年度業務における取組みは明らかな効果がみられていないが、今回のアンケート調査及びヒアリング結果によると、この取組みの内容(応募要件の緩和、業務の分割)を認識していなかったとの回答もあることから、発注情報の周知拡大についての改善策を講じた上で、平成26年度業務においても当該取組みを継続する。

具体には、競争参加意欲が高いと思われるアンケート対象者に対して、公募開始の事実を周知してPR強化を図るとともに、より効果的な周知を行うため、業界団体(コンサルタント協会等)に出向き、発注予定の業務概要等についての情報提供を積極的に行うこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	11	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価方式) 価格点:技術点=1:2	
契約の件名及び数量	首都圏ニュータウン本部販売用地整備部(千葉県地区)平成25年度技術支援業務	
契約内容	本業務は、千葉東南部地区外におけるニュータウン事業の円滑な推進に資する関係機関との調整・資料作成及び積算業務を行う業務である。	
契約締結日	平成25年4月1日	
履行期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URリンケージ	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成25年1月9日 入札公告(再公募) 平成25年1月31日 申請書等不切(再公募) 平成25年2月28日 入札書等不切 平成25年3月1日 開札	
予定価格	65,316,300円	
契約金額	61,950,000円	
落札率	94.84%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	応募要件を緩和。(公共工事又は宅地造成事業の発注者(施行者)を支援する立場として実施する発注者支援業務等の実績に加え、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績を追加した。)品質管理業務と現場調整業務に分割して発注。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済。 再公募において業務準備期間(開札日から履行開始日まで)を土日を含む31日確保しており十分な期間と考えるため。
③公告期間の見直し	×	過年度実施済。 当初公募の公告期間を土日を含む15日、再公募については土日を含む23日を確保しており、公告期間としては十分な期間と考えるため。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済。 ホームページ上で、公告揭示文、入札説明書及び特記仕様書を掲載。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	アンケート形式で64者にヒアリングを実施
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済。 企画競争から、より競争性の高い契約方法である一般競争入札(総合評価方式)に移行。
⑧再公募の実施	○	本件は、H24.11.15～H24.11.30を公告等期間とする公募を行ったが1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

1. 平成25年度業務における取組みと応募結果

本業務と同種の平成25年度業務(42業務)について、過年度までの取組みに加え新たに以下の改善取組みを行ったところ、22業務について複数者応募があり、本業務を含め20業務が1者応募となった。

<改善取組みの結果>

①応募要件の緩和

- ・応募要件における業務実績(経験)について、公共工事又は宅地造成事業の発注者(施行者)を支援する立場として実施する発注者支援業務等の実績に加え、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績も可とした。
- ・2者の新規参入があったが、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績ではなく、いずれも発注者支援業務の実績による応募であり、応募要件の緩和が直接的に反映された結果とはなっていない。

②業務の分割

- ・一定規模以上の8地区の業務について、品質管理業務と現場調整業務に分割して発注した。(本業務は、この対策として分割して発注したうちの、現場調整業務である。)
- ・従来どおり一体的に発注した26業務は10業務において1者応札(38%)であったのに対し、8地区の業務を分割して発注した16業務は10業務において1者応札(62%)であり、業務の分離について、期待した効果は得られていない。

2. 平成26年度業務の発注に向けた取組み

平成25年度業務における1者応札の結果を踏まえ、応募の意思があると判断される64者に対し、アンケート形式によりヒアリングを実施した結果、

①震災復興等による技術者不足の影響により、人員の確保ができなかったこと。

②ニュータウン事業は収束に向かい、今後、継続的な受注が見込めないこと。

という意見があり、技術者不足による複数業務への応募が困難な状況、今後のニュータウン事業での継続的な受注が見込めないことが、本業務への応募が見送られた主な理由と推測される。

<1者応札となった業務の改善>

前述のとおり、平成25年度業務における取組みは明らかな効果がみられていないが、今回のアンケート調査及びヒアリング結果によると、この取組みの内容(応募要件の緩和、業務の分割)を認識していなかったとの回答もあることから、発注情報の周知拡大についての改善策を講じた上で、平成26年度業務においても当該取組みを継続する。

具体には、競争参加意欲が高いと思われるアンケート対象者に対して、公募開始の事実を周知してPR強化を図るとともに、より効果的な周知を行うため、業界団体(コンサルタント協会等)に出向き、発注予定の業務概要等についての情報提供を積極的に行うこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	12	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価方式) 価格点:技術点=1:2	
契約の件名及び数量	北摂地区外平成25年度技術支援(品質管理)業務	
契約内容	本業務は、北摂地区外におけるニュータウン事業の工事の実施のため、工事監督業務を行う業務である。	
契約締結日	平成25年4月1日	
履行期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URサポート	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成24年12月3日 入札公告(再公募) 平成24年12月25日 申請書等不切(再公募) 平成25年2月8日 入札書等不切 平成25年2月12日 開札	
予定価格	60,518,850円	
契約金額	59,325,000円	
落札率	98.02%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	応募要件を緩和。(公共工事又は宅地造成事業の発注者(施行者)を支援する立場として実施する発注者支援業務等の実績に加え、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績を追加した。)品質管理業務と現場調整業務に分割して発注。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済。 再公募において業務準備期間(開札日から履行開始日まで)を土日を含む31日確保しており十分な期間と考えるため。
③公告期間の見直し	×	過年度実施済。 当初公募の公告期間を土日を含む15日、再公募については土日を含む23日を確保しており、公告期間としては十分な期間と考えるため。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済。 ホームページ上で、公告揭示文、入札説明書及び特記仕様書を掲載。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	アンケート形式で64者にヒアリングを実施
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済。 企画競争から、より競争性の高い契約方法である一般競争入札(総合評価方式)に移行。
⑧再公募の実施	○	本件は、H24.11.15～H24.11.30を公告等期間とする公募を行ったが1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

1. 平成25年度業務における取組みと応募結果

本業務と同種の平成25年度業務(42業務)について、過年度までの取組みに加え新たに以下の改善取組みを行ったところ、22業務について複数者応募があり、本業務を含め20業務が1者応募となった。

<改善取組みの結果>

①応募要件の緩和

- ・応募要件における業務実績(経験)について、公共工事又は宅地造成事業の発注者(施行者)を支援する立場として実施する発注者支援業務等の実績に加え、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績も可とした。
- ・2者の新規参入があったが、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績ではなく、いずれも発注者支援業務の実績による応募であり、応募要件の緩和が直接的に反映された結果とはなっていない。

②業務の分割

- ・一定規模以上の8地区の業務について、品質管理業務と現場調整業務に分割して発注した。(本業務は、この対策として分割して発注したうちの、品質管理業務である。)
- ・従来どおり一体的に発注した26業務は10業務において1者応札(38%)であったのに対し、8地区の業務を分割して発注した16業務は10業務において1者応札(62%)であり、業務の分離について、期待した効果は得られていない。

2. 平成26年度業務の発注に向けた取組み

平成25年度業務における1者応札の結果を踏まえ、応募の意思があると判断される64者に対し、アンケート形式によりヒアリングを実施した結果、

①震災復興等による技術者不足の影響により、人員の確保ができなかったこと。

②ニュータウン事業は収束に向かい、今後、継続的な受注が見込めないこと。

という意見があり、技術者不足による複数業務への応募が困難な状況、今後のニュータウン事業での継続的な受注が見込めないことが、本業務への応募が見送られた主な理由と推測される。

<1者応札となった業務の改善>

前述のとおり、平成25年度業務における取組みは明らかな効果がみられていないが、今回のアンケート調査及びヒアリング結果によると、この取組みの内容(応募要件の緩和、業務の分割)を認識していなかったとの回答もあることから、発注情報の周知拡大についての改善策を講じた上で、平成26年度業務においても当該取組みを継続する。

具体には、競争参加意欲が高いと思われるアンケート対象者に対して、公募開始の事実を周知してPR強化を図るとともに、より効果的な周知を行うため、業界団体(コンサルタント協会等)に出向き、発注予定の業務概要等についての情報提供を積極的に行うこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	13	
入札及び契約方式	一般競争入札/総合評価 価格点 : 技術点 = 1 : 2	
契約の件名及び数量	岩手都市開発事務所平成25年度技術支援業務	
契約内容	本業務は、岩手・秋田都市開発事務所における地方都市整備事業の実施に関して必要となる関係機関等との調整及び資料作成等に係る技術支援を行う業務である。	
契約締結日	平成25年4月1日	
履行期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URリンケージ	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成24年12月5日 入札公告(再公募) 平成25年1月7日 申請書×切(再公募) 平成25年2月4日 入札書×切(再公募) 平成25年2月5日 開札(再公募)	
予定価格	60,295,750円	
契約金額	57,540,000円	
落札率	95.43%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	新規参入者の拡大を図る目的から、参加要件における業務実績(経験)について「応募要件の緩和」を行った。 また、当該年度における地区の詳細な状況、課題及び重点的に取り組む事項を明確に記載するよう仕様書の改善を行った。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済み(再公募を行った場合でも、業務準備期間は開札日から履行開始日まで30日以上確保)。
③公告期間の見直し	○	当初公募時の公告期間の延長(10営業日から15営業日)を行った。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済み(HPに仕様書等を掲載し、幅広く業務内容の周知を行った。また、業界紙(建設新聞、日刊岩手建設新聞)への掲載の依頼を行った)。
⑤電子入札システムの導入	×	導入検討中。
⑥業者等からの聴き取り	○	6者に対して聴き取りを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(随意契約から一般競争へ移行)。

⑧再公募の実施	○ 本件は平成24年11月7日～平成24年11月28日を公告等期間とする一般競争入札を行ったが、1者応募となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置	
<p>本業務については、平成25年度が最終年度となり次回以降の公募の予定はないが、平成25年度業務の状況検証を実施したところ以下の結果となった。</p> <p>前年度業務の結果を受けて、6者にヒアリングを実施したところ、「参加要件に該当する実績がない」、「参加申請にあたっての実施体制検討時間の不足、業務実施体制の確保(業務の性質上、年間を通して技術者が従事)が困難」、「震災復興関係の業務に技術者が大勢従事しており配置が困難」、「対象業務の期間(単年度契約となること)やプロジェクトの地理的特性から技術者配置が難しい」といった意見があった。</p> <p>これらを踏まえて平成25年度業務においては、過年度実施済みの改善策と併せて新たな取り組みとして、</p> <p>①応募要件の緩和 ②当初公募時の告知期間の延長 を実施した。</p> <p>これら改善策を実施したが、平成25年度業務においても1者応募(契約相手方:(株)URリンクージ、契約額57,540,000円、落札率95.43%)となった。</p> <p>当該結果を踏まえ6者にヒアリングしたところ、「東日本大震災の対応で精一杯であり、新たな業務を受注する余裕がない(人材確保が困難)」、「要件が緩和されたため要件は満たしていたが、補償・区画整理・工事管理等を一体で実施する体制を取れない」、「他地区において同様の業務を請け負っているためこれ以上の技術者を配置できない」、「他地区において自社で対応できない業務をJVを組んで応募しているが、JVを組んでいる社の手持ち業務が手一杯であり断念した。」といった意見があった。</p>	
契約監視委員会のコメント	
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)	
本案件を審議した契約監視委員会の委員	

(注)1. 「一者応募・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応募・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応募・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	14	
入札及び契約方式	一般競争入札/総合評価 価格点 : 技術点 = 1 : 2	
契約の件名及び数量	本庄都市開発事務所平成25年度技術支援業務	
契約内容	本業務は、本庄都市開発事務所における地方都市整備事業の実施に関して必要となる関係機関等との調整及び資料作成等に係る技術支援業務である	
契約締結日	平成25年4月1日	
履行期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URリンケージ	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成24年12月5日 入札公告(再公募) 平成25年1月7日 申請書×切(再公募) 平成25年2月4日 入札書×切(再公募) 平成25年2月5日 開札(再公募)	
予定価格	57,470,700円	
契約金額	55,125,000円	
落札率	95.92%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	新規参入者の拡大を図る目的から、参加要件における業務実績(経験)について「応募要件の緩和」を行った。 また、当該年度における地区の詳細な状況、課題及び重点的に取り組む事項を明確に記載するよう仕様書の改善を行った。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済み(再公募を行った場合でも、業務準備期間は開札日から履行開始日まで30日以上確保)。
③公告期間の見直し	○	当初公募時の公告期間の延長(10営業日から15営業日)を行った。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済み(HPに仕様書等を掲載し、幅広く業務内容の周知を行った。また、業界紙(日本工業経済新聞、日刊建設工業新聞、日刊建設通信新聞、日刊建設産業新聞、建通新聞)への掲載の依頼を行った)。
⑤電子入札システムの導入	×	導入検討中。
⑥業者等からの聴き取り	○	6者に対して聞き取りを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(随意契約から一般競争へ移行)。

⑧再公募の実施	○ 本件は平成24年11月7日～平成24年11月28日を公告等期間とする一般競争入札を行ったが、1者応募となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置	
<p>本業務については、平成25年度が最終年度となり次回以降の公募の予定はないが、平成25年度業務の状況検証を実施したところ以下の結果となった。</p> <p>前年度業務の結果を受けて、6者にヒアリングを実施したところ、「参加要件に該当する実績がない」、「参加申請にあたっての実施体制検討時間の不足、業務実施体制の確保(業務の性質上、年間を通して技術者が従事)が困難」、「震災復興関係の業務に技術者が大勢従事しており配置が困難」、「対象業務の期間(単年度契約となること)やプロジェクトの地理的特性から技術者配置が難しい」といった意見があった。</p> <p>これらを踏まえて平成25年度業務においては、過年度実施済みの改善策と併せて新たな取り組みとして、</p> <p>①応募要件の緩和 ②当初公募時の告知期間の延長 を実施した。</p> <p>これら改善策を実施したが、平成25年度業務においても1者応募(契約相手方:(株)URリンクージ、契約額55,125,000円、落札率95.92%)となった。</p> <p>当該結果を踏まえ6者にヒアリングしたところ、「東日本大震災の対応で精一杯であり、新たな業務を受注する余裕がない(人材確保が困難)」、「要件が緩和されたため要件は満たしていたが、補償・区画整理・工事管理等を一体で実施する体制を取れない」、「他地区において同様の業務を請け負っているためこれ以上の技術者を配置できない」、「他地区において自社で対応できない業務をJVを組んで応募しているが、JVを組んでいる社の手持ち業務が手一杯であり断念した。」といった意見があった。</p>	
契約監視委員会のコメント	
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)	
本案件を審議した契約監視委員会の委員	

(注)1. 「一者応募・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応募・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応募・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	15	
入札及び契約方式	一般競争入札/総合評価 価格点 : 技術点 = 1 : 2	
契約の件名及び数量	山形都市開発事務所平成25年度技術支援業務	
契約内容	本業務は、山形都市開発事務所における地方都市整備事業の実施に関して必要となる関係機関等との調整及び資料作成等に係る技術支援業務である	
契約締結日	平成25年4月1日	
履行期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URリンケージ	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成24年12月5日 入札公告(再公募) 平成25年1月7日 申請書×切(再公募) 平成25年2月4日 入札書×切(再公募) 平成25年2月5日 開札(再公募)	
予定価格	48,454,350円	
契約金額	47,250,000円	
落札率	97.51%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	新規参入者の拡大を図る目的から、参加要件における業務実績(経験)について「応募要件の緩和」を行った。 また、当該年度における地区の詳細な状況、課題及び重点的に取り組む事項を明確に記載するよう仕様書の改善を行った。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済み(再公募を行った場合でも、業務準備期間は開札日から履行開始日まで30日以上確保)。
③公告期間の見直し	○	当初公募時の公告期間の延長(10営業日から15営業日)を行った。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済み(HPに仕様書等を掲載し、幅広く業務内容の周知を行った。また、業界紙(建設新聞社、建設経済情報、東北建設工業新聞)への掲載の依頼を行った)。
⑤電子入札システムの導入	×	導入検討中。
⑥業者等からの聴き取り	○	6者に対して聞き取りを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(随意契約から一般競争へ移行)。

⑧再公募の実施	○ 本件は平成24年11月7日～平成24年11月28日を公告等期間とする一般競争入札を行ったが、1者応募となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置	
<p>本業務については、平成25年度が最終年度となり次回以降の公募の予定はないが、平成25年度業務の状況検証を実施したところ以下の結果となった。</p> <p>前年度業務の結果を受けて、6者にヒアリングを実施したところ、「参加要件に該当する実績がない」、「参加申請にあたっての実施体制検討時間の不足、業務実施体制の確保(業務の性質上、年間を通して技術者が従事)が困難」、「震災復興関係の業務に技術者が大勢従事しており配置が困難」、「対象業務の期間(単年度契約となること)やプロジェクトの地理的特性から技術者配置が難しい」といった意見があった。</p> <p>これらを踏まえて平成25年度業務においては、過年度実施済みの改善策と併せて新たな取り組みとして、</p> <p>①応募要件の緩和 ②当初公募時の告知期間の延長 を実施した。</p> <p>これら改善策を実施したが、平成25年度業務においても1者応募(契約相手方:(株)URリンクージ、契約額47,250,000円、落札率97.51%)となった。</p> <p>当該結果を踏まえ6者にヒアリングしたところ、「東日本大震災の対応で精一杯であり、新たな業務を受注する余裕がない(人材確保が困難)」、「要件が緩和されたため要件は満たしていたが、補償・区画整理・工事管理等を一体で実施する体制を取れない」、「他地区において同様の業務を請け負っているためこれ以上の技術者を配置できない」、「他地区において自社で対応できない業務をJVを組んで応募しているが、JVを組んでいる社の手持ち業務が手一杯であり断念した。」といった意見があった。</p>	
契約監視委員会のコメント	
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)	
本案件を審議した契約監視委員会の委員	

(注)1. 「一者応募・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応募・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応募・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	16	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価方式) 価格点:技術点=1:2	
契約の件名及び数量	中部支社ニュータウン事業平成25年度技術支援業務	
契約内容	本業務は、中部支社におけるニュータウン事業の円滑な推進に資する関係機関との調整・資料作成及び工事施工に係る監督・積算業務を行う業務である。	
契約締結日	平成25年4月1日	
履行期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)中部都市整備センター	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成24年11月26日 入札公告(再公募) 平成24年12月18日 申請書等不切(再公募) 平成25年1月29日 入札書等不切 平成25年1月30日 開札	
予定価格	33,075,000円	
契約金額	32,550,000円	
落札率	98.41%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	応募要件を緩和。(公共工事又は宅地造成事業の発注者(施行者)を支援する立場として実施する発注者支援業務等の実績に加え、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績を追加した。)
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済。 再公募において業務準備期間(開札日から履行開始日まで)を土日を含む31日確保しており十分な期間と考えるため。
③公告期間の見直し	×	過年度実施済。 当初公募の公告期間を土日を含む15日、再公募については土日を含む23日を確保しており、公告期間としては十分な期間と考えるため。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済。 ホームページ上で、公告掲示文、入札説明書及び特記仕様書を掲載。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	アンケート形式で64者にヒアリングを実施
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済。 企画競争から、より競争性の高い契約方法である一般競争入札(総合評価方式)に移行。
⑧再公募の実施	○	本件は、H24.11.15～H24.11.30を公告等期間とする公募を行ったが1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

1. 平成25年度業務における取組みと応募結果

本業務と同種の平成25年度業務(42業務)について、過年度までの取組みに加え新たに以下の改善取組みを行ったところ、22業務について複数者応募があり、本業務を含め20業務が1者応募となった。

<改善取組みの結果>

①応募要件の緩和

- ・応募要件における業務実績(経験)について、公共工事又は宅地造成事業の発注者(施行者)を支援する立場として実施する発注者支援業務等の実績に加え、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績も可とした。
- ・2者の新規参入があったが、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績ではなく、いずれも発注者支援業務の実績による応募であり、応募要件の緩和が直接的に反映された結果とはなっていない。

②業務の分割

- ・一定規模以上の8地区の業務について、品質管理業務と現場調整業務に分割して発注した。
- ・従来どおり一体的に発注した26業務は10業務において1者応札(38%)であったのに対し、8地区の業務を分割して発注した16業務は10業務において1者応札(62%)であり、業務の分離について、期待した効果は得られていない。

2. 平成26年度業務の発注に向けた取組み

平成25年度業務における1者応札の結果を踏まえ、応募の意思があると判断される64者に対し、アンケート形式によりヒアリングを実施した結果、

①震災復興等による技術者不足の影響により、人員の確保ができなかったこと。

②ニュータウン事業は収束に向かい、今後、継続的な受注が見込めないこと。

という意見があり、技術者不足による複数業務への応募が困難な状況、今後のニュータウン事業での継続的な受注が見込めないことが、本業務への応募が見送られた主な理由と推測される。

<1者応札となった業務の改善>

前述のとおり、平成25年度業務における取組みは明らかな効果がみられていないが、今回のアンケート調査及びヒアリング結果によると、この取組みの内容(応募要件の緩和、業務の分割)を認識していなかったとの回答もあることから、発注情報の周知拡大についての改善策を講じた上で、平成26年度業務においても当該取組みを継続する。

具体には、競争参加意欲が高いと思われるアンケート対象者に対して、公募開始の事実を周知してPR強化を図るとともに、より効果的な周知を行うため、業界団体(コンサルタント協会等)に出向き、発注予定の業務概要等についての情報提供を積極的に行うこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	17	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価方式) 価格点:技術点=1:2	
契約の件名及び数量	神戸学園南地区外平成25年度技術支援業務	
契約内容	本業務は、神戸学園南地区におけるニュータウン事業の工事の実施のため、権利者との調整・資料作成を行う業務である。	
契約締結日	平成25年4月1日	
履行期間	平成25年4月1日～平成25年5月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URサポート	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成24年12月3日 入札公告(再公募) 平成24年12月25日 申請書等不切(再公募) 平成25年2月6日 入札書等不切 平成25年2月7日 開札	
予定価格	7,995,050円	
契約金額	7,875,000円	
落札率	98.49%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	応募要件を緩和。(公共工事又は宅地造成事業の発注者(施行者)を支援する立場として実施する発注者支援業務等の実績に加え、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績を追加した。)品質管理業務と現場調整業務に分割して発注。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済。 再公募において業務準備期間(開札日から履行開始日まで)を土日を含む31日確保しており十分な期間と考えるため。
③公告期間の見直し	×	過年度実施済。 当初公募の公告期間を土日を含む15日、再公募については土日を含む23日を確保しており、公告期間としては十分な期間と考えるため。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済。 ホームページ上で、公告揭示文、入札説明書及び特記仕様書を掲載。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	アンケート形式で64者にヒアリングを実施
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済。 企画競争から、より競争性の高い契約方法である一般競争入札(総合評価方式)に移行。
⑧再公募の実施	○	本件は、H24.11.15～H24.11.30を公告等期間とする公募を行ったが1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

1. 平成25年度業務における取組みと応募結果

本業務と同種の平成25年度業務(42業務)について、過年度までの取組みに加え新たに以下の改善取組みを行ったところ、22業務について複数者応募があり、本業務を含め20業務が1者応募となった。

<改善取組みの結果>

①応募要件の緩和

- ・応募要件における業務実績(経験)について、公共工事又は宅地造成事業の発注者(施行者)を支援する立場として実施する発注者支援業務等の実績に加え、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績も可とした。
- ・2者の新規参入があったが、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績ではなく、いずれも発注者支援業務の実績による応募であり、応募要件の緩和が直接的に反映された結果とはなっていない。

②業務の分割

- ・一定規模以上の8地区の業務について、品質管理業務と現場調整業務に分割して発注した。(本業務は、この対策として分割して発注したうちの、現場調整業務である。)
- ・従来どおり一体的に発注した26業務は10業務において1者応札(38%)であったのに対し、8地区の業務を分割して発注した16業務は10業務において1者応札(62%)であり、業務の分離について、期待した効果は得られていない。

2. 平成26年度業務の発注に向けた取組み

平成25年度業務における1者応札の結果を踏まえ、応募の意思があると判断される64者に対し、アンケート形式によりヒアリングを実施した結果、

①震災復興等による技術者不足の影響により、人員の確保ができなかったこと。

②ニュータウン事業は収束に向かい、今後、継続的な受注が見込めないこと。

という意見があり、技術者不足による複数業務への応募が困難な状況、今後のニュータウン事業での継続的な受注が見込めないことが、本業務への応募が見送られた主な理由と推測される。

<1者応札となった業務の改善>

前述のとおり、平成25年度業務における取組みは明らかな効果がみられていないが、今回のアンケート調査及びヒアリング結果によると、この取組みの内容(応募要件の緩和、業務の分割)を認識していなかったとの回答もあることから、発注情報の周知拡大についての改善策を講じた上で、平成26年度業務においても当該取組みを継続する。

具体には、競争参加意欲が高いと思われるアンケート対象者に対して、公募開始の事実を周知してPR強化を図るとともに、より効果的な周知を行うため、業界団体(コンサルタント協会等)に出向き、発注予定の業務概要等についての情報提供を積極的に行うこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	18	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価方式) 価格点:技術点=1:2	
契約の件名及び数量	神戸学園南地区外平成25年度技術支援(品質管理)業務	
契約内容	本業務は、神戸学園南地区外におけるニュータウン事業の工事の実施のため、工事監督業務を行う業務である。	
契約締結日	平成25年4月1日	
履行期間	平成25年4月1日～平成25年5月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URサポート	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成24年12月3日 入札公告(再公募) 平成24年12月25日 申請書等不切(再公募) 平成25年2月6日 入札書等不切 平成25年2月7日 開札	
予定価格	6,542,550円	
契約金額	6,387,150円	
落札率	97.62%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	応募要件を緩和。(公共工事又は宅地造成事業の発注者(施行者)を支援する立場として実施する発注者支援業務等の実績に加え、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績を追加した。)品質管理業務と現場調整業務に分割して発注。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済。 再公募において業務準備期間(開札日から履行開始日まで)を土日を含む31日確保しており十分な期間と考えるため。
③公告期間の見直し	×	過年度実施済。 当初公募の公告期間を土日を含む15日、再公募については土日を含む23日を確保しており、公告期間としては十分な期間と考えるため。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済。 ホームページ上で、公告揭示文、入札説明書及び特記仕様書を掲載。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	アンケート形式で64者にヒアリングを実施
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済。 企画競争から、より競争性の高い契約方法である一般競争入札(総合評価方式)に移行。
⑧再公募の実施	○	本件は、H24.11.15～H24.11.30を公告等期間とする公募を行ったが1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

1. 平成25年度業務における取組みと応募結果

本業務と同種の平成25年度業務(42業務)について、過年度までの取組みに加え新たに以下の改善取組みを行ったところ、22業務について複数者応募があり、本業務を含め20業務が1者応募となった。

<改善取組みの結果>

①応募要件の緩和

- ・応募要件における業務実績(経験)について、公共工事又は宅地造成事業の発注者(施行者)を支援する立場として実施する発注者支援業務等の実績に加え、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績も可とした。
- ・2者の新規参入があったが、宅地造成事業に関するコンサルタント業務の業務実績ではなく、いずれも発注者支援業務の実績による応募であり、応募要件の緩和が直接的に反映された結果とはなっていない。

②業務の分割

- ・一定規模以上の8地区の業務について、品質管理業務と現場調整業務に分割して発注した。(本業務は、この対策として分割して発注したうちの、品質管理業務である。)
- ・従来どおり一体的に発注した26業務は10業務において1者応札(38%)であったのに対し、8地区の業務を分割して発注した16業務は10業務において1者応札(62%)であり、業務の分離について、期待した効果は得られていない。

2. 平成26年度業務の発注に向けた取組み

平成25年度業務における1者応札の結果を踏まえ、応募の意思があると判断される64者に対し、アンケート形式によりヒアリングを実施した結果、

①震災復興等による技術者不足の影響により、人員の確保ができなかったこと。

②ニュータウン事業は収束に向かい、今後、継続的な受注が見込めないこと。

という意見があり、技術者不足による複数業務への応募が困難な状況、今後のニュータウン事業での継続的な受注が見込めないことが、本業務への応募が見送られた主な理由と推測される。

<1者応札となった業務の改善>

前述のとおり、平成25年度業務における取組みは明らかな効果がみられていないが、今回のアンケート調査及びヒアリング結果によると、この取組みの内容(応募要件の緩和、業務の分割)を認識していなかったとの回答もあることから、発注情報の周知拡大についての改善策を講じた上で、平成26年度業務においても当該取組みを継続する。

具体には、競争参加意欲が高いと思われるアンケート対象者に対して、公募開始の事実を周知してPR強化を図るとともに、より効果的な周知を行うため、業界団体(コンサルタント協会等)に出向き、発注予定の業務概要等についての情報提供を積極的に行うこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	19	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	首都圏ニュータウン本部個人向宅地管理業務	
契約内容	本業務は、個人向宅地等における顧客サービス、換地処分及び宅地履行状況等の管理等業務を行う業務である。	
契約締結日	平成25年4月1日	
履行期間	平成25年4月1日～平成27年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URリンケージ	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成24年11月30日 入札公告(再公募) 平成25年1月4日 申請書等×切(再公募) 平成25年1月31日 入札書×切 平成25年2月1日 開札	
予定価格	216,892,872円	
契約金額	213,150,048円	
落札率	98.27%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	(1)業務分割 宅地等管理業務を分割し、換地処分関連業務を別業務とした。 (2)応募要件の緩和 ①申込時点での「人員確保」を「人員確保の目途」に緩和 ②「過去3年間に機構との間に土地取引の実績がある者の除外」を廃止 ③「業務の受託期間中における機構との間に土地取引の禁止」を廃止
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札日から履行期間開始日までの期間を54日から59日に延長した。
③公告期間の見直し	×	過年度に期間拡大を実施済。 当初公募の公告期間を土日を含む26日、再公募については土日を含む36日確保しており、公告期間としては十分な期間と考えるため。
④公告周知方法の改善	○	(社)全国宅地建物取引協会連合会及び大手宅建業者・信託銀行等に募集周知を実施。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	宅建業者等22者にヒアリングを実施した。

⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(企画競争からより競争性の高い契約方法である一般競争入札(総合評価方式)に移行)
⑧再公募の実施	○	本件は、H24.11.1～H24.11.26を公告等期間とする公募を行ったが1者応募となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>・1者応募となった理由は、業者等ヒアリングの回答(宅建業者5者、人材派遣会社4者)の結果以下の理由が推察される。</p> <p>①業務実施に必要な人員・人材の確保が困難 ②利益が少ない、又は赤字になる恐れがある</p> <p>・平成25年度業務発注時に実施した改善策は下記のとおり。</p> <p>①応募要件の緩和 イ)申込み(競争参加資格確認)時点での人員確保⇒人員確保の目途 ロ)過去3年間に機構との間に土地取引の実績がある者の除外⇒廃止 ハ)業務受託期間における機構との間の土地取引の禁止⇒廃止 ニ)宅建免許を有していること⇒廃止 ②分割発注(個人向宅地等管理業務を分割) ③複数年契約の導入(2年) ④情報提供拡大を行い、(社)全国宅地建物取引業協会連合会や大手宅建業者や信託銀行等に募集周知を実施</p> <p>・平成27年度業務発注においては、業者等の受注メリットを高めるとともに、平成25年度業務発注において実施した改善策を更に周知するため以下の改善策を講じ、競争性を確保することとしたい。</p> <p>①契約期間の更なる拡大 ②大手業者に加え、中堅業者等への周知拡大</p>		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

(注)1. 「一者応募・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応募・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応募・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	20	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	首都圏ニュータウン本部個人向宅地契約等業務	
契約内容	個人向宅地分譲申込者の資格確認、契約等及び分譲宅地・定期借地契約の再譲渡契約買取契約に係る資格確認、契約等業務	
契約締結日	平成25年4月1日	
履行期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URリンケージ	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成24年11月30日 入札公告(再公募) 平成25年1月4日 申請書等×切(再公募) 平成25年1月31日 入札書×切 平成25年2月1日 開札	
予定価格	100,028,352円	
契約金額	96,052,212円	
落札率	96.02%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	(1)業務分割 個人向宅地募集・契約等業務を分割し、契約等業務のみとした。 (2)応募要件の緩和 ①申込時点での「人員確保」を「人員確保の目途」に緩和 ②「過去3年間に機構との間に土地取引の実績がある者の除外」を廃止 ③「業務の受託期間中における機構との間に土地取引の禁止」を廃止
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札日から履行期間開始日までの期間を54日から59日に延長した。
③公告期間の見直し	×	過年度に期間拡大を実施済。 当初公募の公告期間を土日を含む26日、再公募については土日を含む36日確保しており、公告期間としては十分な期間と考えるため。
④公告周知方法の改善	○	(社)全国宅地建物取引協会連合会及び大手宅建業者・信託銀行等に募集周知を実施。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	宅建業者等22者にヒアリングを実施した。

⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(企画競争からより競争性の高い契約方法である一般競争入札(総合評価方式)に移行)
⑧再公募の実施	○	本件は、H24.11.1～H24.11.26を公告等期間とする公募を行ったが1者応募となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>・1者応募となった理由は、業者等ヒアリングの回答(宅建業者5者、人材派遣会社4者)の結果以下の理由が推察される。</p> <p>①業務実施に必要な人員・人材の確保が困難 ②利益が少ない、又は赤字になる恐れがある</p> <p>・平成25年度業務発注時に実施した改善策は下記のとおり。</p> <p>①応募要件の緩和 イ)申込み(競争参加資格確認)時点での人員確保⇒人員確保の目途 ロ)過去3年間に機構との間に土地取引の実績がある者の除外⇒廃止 ハ)業務受託期間における機構との間の土地取引の禁止⇒廃止 ②分割発注(個人向宅地募集・契約業務を分割) ③情報提供拡大を行い、(社)全国宅地建物取引業協会連合会や大手宅建業者や信託銀行等に募集周知を実施。</p> <p>・平成26年度業務発注においては、業者等の受注メリットを高めるとともに、平成25年度業務発注において実施した改善策を更に周知するため以下の改善策を講じ、競争性を確保することとしたい。</p> <p>①募集案内等業務との業務統合 ②大手宅建業者及び信託銀行に加え、中堅宅建業者等への周知拡大</p> <p>・なお、同種の業務で固定報酬に成功報酬を付加した業務の受託者を募集(4/24～5/21、再公募5/27～6/20)したが、申込業者はなかった。申込まなかった理由等について4者にヒアリングを実施したところ、主な回答は以下のとおりであった。</p> <p>①業務の対象となる物件が郊外物件で販売効率が劣る ②リスクが大きい割に利益が小さい</p>		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

(注)1. 「一者応募・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応募・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応募・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	21	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	中部支社都市再生業務部個人及び法人向用地募集販売総合業務	
契約内容	本業務は、中部支社都市再生業務部における個人及び法人向用地の募集販売に関する業務である。	
契約締結日	平成25年4月1日	
履行期間	平成25年4月1日～平成27年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)中部都市整備センター	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成24年11月26日 入札公告(再公募) 平成24年12月21日 申請書等×切(再公募) 平成25年2月1日 入札書×切 平成25年2月4日 開札	
予定価格	88,552,800円	
契約金額	86,562,000円	
落札率	97.75%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	応募要件の緩和 ①申込時点での「人員確保」を「人員確保の目途」に緩和 ②「過去3年間に機構との間に土地取引の実績がある者の除外」を廃止 ③「業務の受託期間中における機構との間に土地取引の禁止」を廃止
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札日から履行期間開始日までの期間を52日から56日に延長した。
③公告期間の見直し	×	過年度に期間拡大を実施済。 当初公募の公告期間を土日を含む21日、再公募については土日を含む26日確保しており、公告期間としては十分な期間と考えるため。
④公告周知方法の改善	○	(社)全国宅地建物取引協会連合会及び大手宅建業者・信託銀行等に募集周知を実施。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	宅建業者等22者にヒアリングを実施した。

⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(企画競争からより競争性の高い契約方法である一般競争入札(総合評価方式)に移行)
⑧再公募の実施	○	本件は、H24.11.1～H24.11.26を公告等期間とする公募を行ったが1者応募となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>・1者応募となった理由は、業者等ヒアリングの回答(宅建業者5者、人材派遣会社4者)の結果以下の理由が推察される。</p> <p>①業務実施に必要な人員・人材の確保が困難 ②利益が少ない、又は赤字になる恐れがある</p> <p>平成25年度業務発注時に実施した改善策は下記のとおり。</p> <p>①応募要件の緩和 イ) 申込み(競争参加資格確認)時点での人員確保⇒人員確保の目途 ロ) 過去3年間に機構との間に土地取引の実績がある者の除外⇒廃止 ハ) 業務受託期間における機構との間の土地取引の禁止⇒廃止 ②複数年契約の導入(2年) ③情報提供拡大を行い、(社)全国宅地建物取引業協会連合会や大手宅建業者や信託銀行等に募集周知を実施</p> <p>・平成27年度業務発注においては、業者等の受注メリットを高めるとともに、平成25年度業務発注において実施した改善策を更に周知するため以下の改善策を講じ、競争性を確保することとした。</p> <p>①契約期間の更なる拡大 ②大手宅建業者及び信託銀行に加え、中堅宅建業者等への周知拡大</p> <p>・なお、同種の業務で固定報酬に成功報酬を付加した業務の受託者を募集(4/24～5/21、再公募5/27～6/20)したが、申込業者はなかった。申込まなかった理由等について4者にヒアリングを実施したところ、主な回答は以下のとおりであった。</p> <p>①業務の対象となる物件が郊外物件で販売効率が劣る ②リスクが大きい割に利益が小さい</p>		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

(注)1. 「一者応募・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応募・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応募・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	22	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	首都圏ニュータウン本部宅地等点検業務	
契約内容	本業務は、販売宅地等商品点検等の管理等業務を行う業務である。	
契約締結日	平成25年4月1日	
履行期間	平成25年4月1日～平成27年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URリンケージ	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成24年11月30日 入札公告(再公募) 平成25年1月4日 申請書等×切(再公募) 平成25年1月31日 入札書×切 平成25年2月1日 開札	
予定価格	79,556,400円	
契約金額	79,359,192円	
落札率	99.75%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	応募要件の緩和 ①申込時点での「人員確保」を「人員確保の目途」に緩和 ②「過去3年間に機構との間に土地取引の実績がある者の除外」を廃止 ③「業務の受託期間中における機構との間に土地取引の禁止」を廃止
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札日から履行期間開始日までの期間を54日から59日に延長した。
③公告期間の見直し	×	過年度に期間拡大を実施済。 当初公募の公告期間を土日を含む26日、再公募については土日を含む36日確保しており、公告期間としては十分な期間と考えるため。
④公告周知方法の改善	○	(社)全国宅地建物取引協会連合会及び大手宅建業者・信託銀行等に募集周知を実施。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	宅建業者等22者にヒアリングを実施した。

⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(企画競争からより競争性の高い契約方法である一般競争入札(総合評価方式)に移行)
⑧再公募の実施	○	本件は、H24.11.1～H24.11.26を公告等期間とする公募を行ったが1者応募となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>・1者応募となった理由は、業者等ヒアリングの回答(宅建業者5者、人材派遣会社4者)の結果以下の理由が推察される。</p> <p>①業務実施に必要な人員・人材の確保が困難 ②利益が少ない、又は赤字になる恐れがある</p> <p>・平成25年度業務発注時に実施した改善策は下記のとおり。</p> <p>①応募要件の緩和 イ)申込み(競争参加資格確認)時点での人員確保⇒人員確保の目途 ロ)過去3年間に機構との間に土地取引の実績がある者の除外⇒廃止 ハ)業務受託期間における機構との間の土地取引の禁止⇒廃止 ニ)宅建免許を有していること⇒廃止 ②複数年契約の導入(2年) ③情報提供拡大を行い、(社)全国宅地建物取引業協会連合会や大手宅建業者や信託銀行等に募集周知を実施</p> <p>・平成27年度業務発注においては、業者等の受注メリットを高めるとともに、平成25年度業務発注において実施した改善策を更に周知するため以下の改善策を講じ、競争性を確保することとしたい。</p> <p>①契約期間の更なる拡大 ②大手業者に加え、中堅業者等への周知拡大</p>		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

(注)1. 「一者応募・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応募・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応募・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	23	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	首都圏ニュータウン本部法人向用地募集・管理関連事務等業務及び企業誘致促進等業務	
契約内容	本業務は、法人向用地の募集・契約業務及び管理業務等を行う業務である。	
契約締結日	平成25年4月1日	
履行期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URリンケージ	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成24年11月30日 入札公告(再公募) 平成25年1月4日 申請書等×切(再公募) 平成25年1月31日 入札書×切 平成25年2月1日 開札	
予定価格	78,753,024円	
契約金額	76,743,012円	
落札率	97.45%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	(1)業務分割 法人向用地募集販売総合業務を分割し、エリアサポート業務を別業務とした。 (2)応募要件の緩和 ①申込時点での「人員確保」を「人員確保の目途」に緩和 ②「過去3年間に機構との間に土地取引の実績がある者の除外」を廃止 ③「業務の受託期間中における機構との間に土地取引の禁止」を廃止
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札日から履行期間開始日までの期間を54日から59日に延長した。
③公告期間の見直し	×	過年度に期間拡大を実施済。 当初公募の公告期間を土日を含む26日、再公募については土日を含む36日確保しており、公告期間としては十分な期間と考えるため。
④公告周知方法の改善	○	(社)全国宅地建物取引協会連合会及び大手宅建業者・信託銀行等に募集周知を実施。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	宅建業者等22者にヒアリングを実施した。

⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(企画競争からより競争性の高い契約方法である一般競争入札(総合評価方式)に移行)
⑧再公募の実施	○	本件は、H24.11.1～H24.11.26を公告等期間とする公募を行ったが1者応募となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>・1者応募となった理由は、業者等ヒアリングの回答(宅建業者5者、人材派遣会社4者)の結果以下の理由が推察される。</p> <p>①業務実施に必要な人員・人材の確保が困難 ②利益が少ない、又は赤字になる恐れがある</p> <p>平成25年度業務発注時に実施した改善策は下記のとおり。</p> <p>①応募要件の緩和 イ)申込み(競争参加資格確認)時点での人員確保⇒人員確保の目途 ロ)過去3年間に機構との間に土地取引の実績がある者の除外⇒廃止 ハ)業務受託期間における機構との間の土地取引の禁止⇒廃止 ニ)宅建免許を有していること⇒廃止 ②分割発注(法人向用地募集販売総合業務を分割) ③情報提供拡大を行い、(社)全国宅地建物取引業協会連合会や大手宅建業者や信託銀行等に募集周知を実施</p> <p>・なお、同種の業務で固定報酬に成功報酬を付加した業務の受託者を募集(4/24～5/21、再公募5/27～6/20)したが、申込業者はなかった。申込まなかった理由等について4者にヒアリングを実施したところ、主な回答は以下のとおりであった。</p> <p>①業務の対象となる物件が郊外物件で販売効率が劣る ②リスクが大きい割に利益が小さい</p>		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

(注)1. 「一者応募・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応募・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応募・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	24	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	法人向用地募集・管理関連事務等業務	
契約内容	本業務は、企業向け用地の販売を促進するために住宅用地販売事業者及び施設用地誘致のための企業等への募集関連手続き及び管理等を行う業務である。	
契約締結日	平成25年4月1日	
履行期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URサポート	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成24年11月30日 入札公告(再公募) 平成24年12月27日 申請書等×切(再公募) 平成25年1月30日 入札書×切 平成25年1月31日 開札	
予定価格	71,519,304円	
契約金額	69,300,000円	
落札率	96.90%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	(1)業務分割 法人向用地募集販売総合業務分割し、エリアサポート業務等を別業務とした。 (2)応募要件の緩和 ①申込時点での「人員確保」を「人員確保の目途」に緩和 ②「過去3年間に機構との間に土地取引の実績がある者の除外」を廃止 ③「業務の受託期間中における機構との間に土地取引の禁止」を廃止
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度に期間拡大を実施済。 再公募において業務準備期間(開札日から履行開始日まで)を土日を含む60日確保しており、十分な期間と考えるため。
③公告期間の見直し	×	過年度に期間拡大を実施済。 当初公募の公告期間を土日を含む22日、再公募については土日を含む28日確保しており、公告期間としては十分な期間と考えるため。
④公告周知方法の改善	○	(社)全国宅地建物取引協会連合会及び大手宅建業者・信託銀行等に募集周知を実施。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	宅建業者等22者にヒアリングを実施した。

⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(企画競争からより競争性の高い契約方法である一般競争入札(総合評価方式)に移行)
⑧再公募の実施	○	本件は、H24.11.1～H24.11.26を公告等期間とする公募を行ったが1者応募となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>・1者応募となった理由は、業者等ヒアリングの回答(宅建業者5者、人材派遣会社4者)の結果以下の理由が推察される。</p> <p>①業務実施に必要な人員・人材の確保が困難 ②利益が少ない、又は赤字になる恐れがある</p> <p>・平成25年度業務発注時に実施した改善策は下記のとおり。</p> <p>①応募要件の緩和 イ) 申込み(競争参加資格確認)時点での人員確保⇒人員確保の目途 ロ) 過去3年間に機構との間に土地取引の実績がある者の除外⇒廃止 ハ) 業務受託期間における機構との間の土地取引の禁止⇒廃止 ②分割発注(法人向用地募集販売総合業務を分割) ③情報提供拡大を行い、(社)全国宅地建物取引業協会連合会や大手宅建業者や信託銀行等に募集周知を実施</p> <p>・平成26年度業務発注においては、業者等の受注メリットを高めるとともに、平成25年度業務発注において実施した改善策を更に周知するため以下の改善策を講じ、競争性を確保することとしたい。</p> <p>①複数年契約の導入 ②大手宅建業者及び信託銀行に加え、中堅宅建業者等への周知拡大</p> <p>・なお、同種の業務で固定報酬に成功報酬を付加した業務の受託者を募集(4/24～5/21、再公募5/27～6/20)したが、申込業者はなかった。申込まなかった理由等について4者にヒアリングを実施したところ、主な回答は以下のとおりであった。</p> <p>①業務の対象となる物件が郊外物件で販売効率が劣る ②リスクが大きい割に利益が小さい</p>		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

(注)1. 「一者応募・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応募・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応募・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4～6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	25	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	個人向宅地募集・契約等業務	
契約内容	本業務は、個人向宅地の募集販売を促進するために現地顧客対応業務、募集関連資料作成、常設及び現地案内所等における募集案内業務及び契約に係る事務手続き等を行う業務である。	
契約締結日	平成25年4月1日	
履行期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URサポート	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成24年11月30日 入札公告(再公募) 平成24年12月27日 申請書等×切(再公募) 平成25年1月30日 入札書×切 平成25年1月31日 開札	
予定価格	73,916,890円	
契約金額	69,300,000円	
落札率	93.75%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	(1)業務分割 個人向宅地募集・契約等業務を分割し、ユーザーストック関連業務を別業務とした。 (2)応募要件の緩和 ①申込時点での「人員確保」を「人員確保の目途」に緩和 ②「過去3年間に機構との間に土地取引の実績がある者の除外」を廃止 ③「業務の受託期間中における機構との間に土地取引の禁止」を廃止
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度に期間拡大を実施済。 再公募において業務準備期間(開札日から履行開始日まで)を土日を含む60日確保しており、十分な期間と考えるため。
③公告期間の見直し	×	過年度に期間拡大を実施済。 当初公募の公告期間を土日を含む22日、再公募については土日を含む28日確保しており、公告期間としては十分な期間と考えるため。
④公告周知方法の改善	○	(社)全国宅地建物取引協会連合会及び大手宅建業者・信託銀行等に募集周知を実施。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	宅建業者等22者にヒアリングを実施した。

⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(企画競争からより競争性の高い契約方法である一般競争入札(総合評価方式)に移行)
⑧再公募の実施	○	本件は、H24.11.1～H24.11.26を公告等期間とする公募を行ったが1者応募となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>・1者応募となった理由は、業者等ヒアリングの回答(宅建業者5者、人材派遣会社4者)の結果以下の理由が推察される。</p> <p>①業務実施に必要な人員・人材の確保が困難 ②利益が少ない、又は赤字になる恐れがある</p> <p>・平成25年度業務発注時に実施した改善策は下記のとおり。</p> <p>①応募要件の緩和 イ) 申込み(競争参加資格確認)時点での人員確保⇒人員確保の目途 ロ) 過去3年間に機構との間に土地取引の実績がある者の除外⇒廃止 ハ) 業務受託期間における機構との間の土地取引の禁止⇒廃止 ②業務分割(個人向宅地募集・契約等業務を分割) ③情報提供拡大を行い、(社)全国宅地建物取引業協会連合会や大手宅建業者や信託銀行等に募集周知を実施</p> <p>・平成26年度業務発注においては、平成25年度業務発注において実施した改善策を更に周知するため以下の改善策を講じ、競争性を確保することとした。</p> <p>①大手宅建業者及び信託銀行に加え、中堅宅建業者等への周知拡大</p> <p>・なお、同種の業務で固定報酬に成功報酬を付加した業務の受託者を募集(4/24～5/21、再公募5/27～6/20)したが、申込業者はなかった。申込まなかった理由等について4者にヒアリングを実施したところ、主な回答は以下のとおりであった。</p> <p>①業務の対象となる物件が郊外物件で販売効率が劣る ②リスクが大きい割に利益が小さい</p>		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

(注)1. 「一者応募・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応募・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応募・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	26	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	個人向宅地等管理業務	
契約内容	本業務は、個人向宅地等における既契約者に対する契約一般管理、債権管理及び苦情相談等の対応を主とする顧客サービス管理業務、契約条項の履行状況の調査業務等を行うものである。	
契約締結日	平成25年4月1日	
履行期間	平成25年4月1日～平成27年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URサポート	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成24年11月30日 入札公告(再公募) 平成24年12月27日 申請書等×切(再公募) 平成25年1月30日 入札書×切 平成25年1月31日 開札	
予定価格	72,664,704円	
契約金額	68,040,000円	
落札率	93.64%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	(1)業務分割 鳥取新都市に係る団地巡視等業務を内製化し、発注から除外 (2)応募要件の緩和 ①申込時点での「人員確保」を「人員確保の目途」に緩和 ②「過去3年間に機構との間に土地取引の実績がある者の除外」を廃止 ③「業務の受託期間中における機構との間に土地取引の禁止」を廃止
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度に期間拡大を実施済。 再公募において業務準備期間(開札日から履行開始日まで)を土日を含む60日確保しており、十分な期間と考えるため。
③公告期間の見直し	×	過年度に期間拡大を実施済。 当初公募の公告期間を土日を含む22日、再公募については土日を含む28日確保しており、公告期間としては十分な期間と考えるため。
④公告周知方法の改善	○	(社)全国宅地建物取引協会連合会及び大手宅建業者・信託銀行等に募集周知を実施。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	宅建業者等22者にヒアリングを実施した。

⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(企画競争からより競争性の高い契約方法である一般競争入札(総合評価方式)に移行)
⑧再公募の実施	○	本件は、H24.11.1～H24.11.26を公告等期間とする公募を行ったが1者応募となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>・1者応募となった理由は、業者等ヒアリングの回答(宅建業者5者、人材派遣会社4者)の結果以下の理由が推察される。</p> <p>①業務実施に必要な人員・人材の確保が困難 ②利益が少ない、又は赤字になる恐れがある</p> <p>・平成25年度業務発注時に実施した改善策は下記のとおり。</p> <p>①応募要件の緩和 イ)申込み(競争参加資格確認)時点での人員確保⇒人員確保の目途 ロ)過去3年間に機構との間に土地取引の実績がある者の除外⇒廃止 ハ)業務受託期間における機構との間の土地取引の禁止⇒廃止 ②鳥取新都市に係る団地巡視等業務を内製化 ③複数年契約の導入(2年) ④情報提供拡大を行い、(社)全国宅地建物取引業協会連合会や大手宅建業者や信託銀行等に募集周知を実施</p> <p>・平成27年度業務発注においては、業者等の受注メリットを高めるとともに、平成25年度業務発注において実施した改善策を更に周知するため以下の改善策を講じ、競争性を確保することとしたい。</p> <p>①契約期間の更なる拡大 ②大手業者に加え、中堅業者等への周知拡大</p>		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

(注)1. 「一者応募・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応募・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応募・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	27	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	首都圏ニュータウン本部ユーザーストック関連業務	
契約内容	分譲宅地販売のため設置した宅地友の会会員等向け情報発信及び事務局運営業務	
契約締結日	平成25年4月1日	
履行期間	平成25年4月1日~平成27年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URリンケージ	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成24年11月30日 入札公告(再公募) 平成25年1月4日 申請書等×切(再公募) 平成25年1月31日 入札書×切 平成25年2月1日 開札	
予定価格	73,760,400円	
契約金額	61,639,200円	
落札率	83.57%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	(1)業務分割 個人向宅地募集・契約等業務を分割し、ユーザーストック関連業務のみとした。 (2)応募要件の緩和 ①申込時点での「人員確保」を「人員確保の目途」に緩和 ②「過去3年間に機構との間に土地取引の実績がある者の除外」を廃止 ③「業務の受託期間中における機構との間に土地取引の禁止」を廃止
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札日から履行期間開始日までの期間を54日から59日に延長した。
③公告期間の見直し	×	過年度に期間拡大を実施済。 当初公募の公告期間を土日を含む26日、再公募については土日を含む36日確保しており、公告期間としては十分な期間と考えるため。
④公告周知方法の改善	○	(社)全国宅地建物取引協会連合会及び大手宅建業者・信託銀行等に募集周知を実施。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	宅建業者等22者にヒアリングを実施した。

⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(企画競争からより競争性の高い契約方法である一般競争入札(総合評価方式)に移行)
⑧再公募の実施	○	本件は、H24.11.1～H24.11.26を公告等期間とする公募を行ったが1者応募となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>・1者応募となった理由は、業者等ヒアリングの回答(宅建業者5者、人材派遣会社4者)の結果以下の理由が推察される。</p> <p>①業務実施に必要な人員・人材の確保が困難 ②利益が少ない、又は赤字になる恐れがある</p> <p>・平成25年度業務発注時に実施した改善策は下記のとおり。</p> <p>①応募要件の緩和 イ)申込み(競争参加資格確認)時点での人員確保⇒人員確保の目途 ロ)過去3年間に機構との間に土地取引の実績がある者の除外⇒廃止 ハ)業務受託期間における機構との間の土地取引の禁止⇒廃止 ニ)宅建免許を有していること⇒廃止 ②分割発注(個人向宅地募集・契約業務を分割) ③複数年契約の導入(2年) ④情報提供拡大を行い、(社)全国宅地建物取引業協会連合会や大手宅建業者や信託銀行等に募集周知を実施。</p> <p>・平成27年度業務発注においては、業者等の受注メリットを高めるとともに、平成25年度業務発注において実施した改善策を更に周知するため以下の改善策を講じ、競争性を確保することとしたい。</p> <p>①契約期間の更なる拡大 ②大手業者に加え、中堅業者等への周知拡大</p>		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

(注)1. 「一者応募・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応募・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応募・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	28	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	首都圏ニュータウン本部案内所等における募集案内等業務	
契約内容	常設案内所等における募集宅地案内、申込受付及び販売促進活動業務	
契約締結日	平成25年4月1日	
履行期間	平成25年4月1日~平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URリンケージ	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成24年11月30日 入札公告(再公募) 平成25年1月4日 申請書等×切(再公募) 平成25年1月31日 入札書×切 平成25年2月1日 開札	
予定価格	56,170,800円	
契約金額	55,755,600円	
落札率	99.26%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	(1)業務分割 個人向宅地募集・契約等業務を分割し、募集案内等業務のみとした。 (2)応募要件の緩和 ①申込時点での「人員確保」を「人員確保の目途」に緩和 ②「過去3年間に機構との間に土地取引の実績がある者の除外」を廃止 ③「業務の受託期間中における機構との間に土地取引の禁止」を廃止
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札日から履行期間開始日までの期間を54日から59日に延長した。
③公告期間の見直し	×	過年度に期間拡大を実施済。 当初公募の公告期間を土日を含む26日、再公募については土日を含む36日確保しており、公告期間としては十分な期間と考えるため。
④公告周知方法の改善	○	(社)全国宅地建物取引協会連合会及び大手宅建業者・信託銀行等に募集周知を実施。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	宅建業者等22者にヒアリングを実施した。

⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(企画競争からより競争性の高い契約方法である一般競争入札(総合評価方式)に移行)
⑧再公募の実施	○	本件は、H24.11.1～H24.11.26を公告等期間とする公募を行ったが1者応募となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>・1者応募となった理由は、業者等ヒアリングの回答(宅建業者5者、人材派遣会社4者)の結果以下の理由が推察される。</p> <p>①業務実施に必要な人員・人材の確保が困難 ②利益が少ない、又は赤字になる恐れがある</p> <p>・平成25年度業務発注時に実施した改善策は下記のとおり。</p> <p>①応募要件の緩和 イ)申込み(競争参加資格確認)時点での人員確保⇒人員確保の目途 ロ)過去3年間に機構との間に土地取引の実績がある者の除外⇒廃止 ハ)業務受託期間における機構との間の土地取引の禁止⇒廃止 ②分割発注(個人向宅地募集・契約業務を分割) ③情報提供拡大を行い、(社)全国宅地建物取引業協会連合会や大手宅建業者や信託銀行等に募集周知を実施。</p> <p>・平成26年度業務発注においては、業者等の受注メリットを高めるとともに、平成25年度業務発注において実施した改善策を更に周知するため以下の改善策を講じ、競争性を確保することとしたい。</p> <p>①個人向宅地契約等業務との業務統合 ②大手宅建業者及び信託銀行に加え、中堅宅建業者等への周知拡大</p> <p>・なお、同種の業務で固定報酬に成功報酬を付加した業務の受託者を募集(4/24～5/21、再公募5/27～6/20)したが、申込業者はなかった。申込まなかった理由等について4者にヒアリングを実施したところ、主な回答は以下のとおりであった。</p> <p>①業務の対象となる物件が郊外物件で販売効率が劣る ②リスクが大きい割に利益が小さい</p>		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

(注)1. 「一者応募・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応募・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応募・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	29	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	法人向用地エリアサポート等業務	
契約内容	本業務は、企業向け用地の販売を促進するために住宅用地販売事業者への初期対応、地区周辺地元ハウスメーカーへの情報提供・情報収集等及び施設用地誘致のための企業等への情報収集・情報発信等を行う業務である。	
契約締結日	平成25年4月1日	
履行期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URサポート	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成24年11月30日 入札公告(再公募) 平成24年12月27日 申請書等×切(再公募) 平成25年1月30日 入札書×切 平成25年1月31日 開札	
予定価格	47,702,640円	
契約金額	45,360,000円	
落札率	95.09%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	(1)業務分割 法人向用地募集販売総合業務分割し、募集・管理関連事務等業務を別業務とした。 (2)応募要件の緩和 ①申込時点での「人員確保」を「人員確保の目途」に緩和 ②「過去3年間に機構との間に土地取引の実績がある者の除外」を廃止 ③「業務の受託期間中における機構との間に土地取引の禁止」を廃止
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度に期間拡大を実施済。 再公募において業務準備期間(開札日から履行開始日まで)を土日を含む60日確保しており、十分な期間と考えるため。
③公告期間の見直し	×	過年度に期間拡大を実施済。 当初公募の公告期間を土日を含む22日、再公募については土日を含む28日確保しており、公告期間としては十分な期間と考えるため。
④公告周知方法の改善	○	(社)全国宅地建物取引協会連合会及び大手宅建業者・信託銀行等に募集周知を実施。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	宅建業者等22者にヒアリングを実施した。

⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(企画競争からより競争性の高い契約方法である一般競争入札(総合評価方式)に移行)
⑧再公募の実施	○	本件は、H24.11.1～H24.11.26を公告等期間とする公募を行ったが1者応募となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>・1者応募となった理由は、業者等ヒアリングの回答(宅建業者5者、人材派遣会社4者)の結果以下の理由が推察される。</p> <p>①業務実施に必要な人員・人材の確保が困難 ②利益が少ない、又は赤字になる恐れがある</p> <p>・平成25年度業務発注時に実施した改善策は下記のとおり。</p> <p>①応募要件の緩和 イ) 申込み(競争参加資格確認)時点での人員確保⇒人員確保の目途 ロ) 過去3年間に機構との間に土地取引の実績がある者の除外⇒廃止 ハ) 業務受託期間における機構との間の土地取引の禁止⇒廃止 ②分割発注(法人向用地募集販売総合業務を分割) ③情報提供拡大を行い、(社)全国宅地建物取引業協会連合会や大手宅建業者や信託銀行等に募集周知を実施</p> <p>・平成26年度業務発注においては、業者等の受注メリットを高めるとともに、平成25年度業務発注において実施した改善策を更に周知するため以下の改善策を講じ、競争性を確保することとしたい。</p> <p>①複数年契約の導入 ②大手宅建業者及び信託銀行に加え、中堅宅建業者等への周知拡大</p> <p>・なお、同種の業務で固定報酬に成功報酬を付加した業務の受託者を募集(4/24～5/21、再公募5/27～6/20)したが、申込業者はなかった。申込まなかった理由等について4者にヒアリングを実施したところ、主な回答は以下のとおりであった。</p> <p>①業務の対象となる物件が郊外物件で販売効率が劣る ②リスクが大きい割に利益が小さい</p>		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

(注)1. 「一者応募・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応募・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応募・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	30	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	首都圏ニュータウン本部換地処分関連業務	
契約内容	本業務は、土地区画整理事業清算金の徴収等に係る業務等を行う業務である。	
契約締結日	平成25年4月1日	
履行期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URリンケージ	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成24年11月30日 入札公告(再公募) 平成25年1月4日 申請書等×切(再公募) 平成25年1月31日 入札書×切 平成25年2月1日 開札	
予定価格	24,728,407円	
契約金額	24,400,800円	
落札率	98.68%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	(1)業務分割 宅地等管理業務を分割し、換地処分関連業務のみとした。 (2)応募要件の緩和 ①申込時点での「人員確保」を「人員確保の目途」に緩和 ②「過去3年間に機構との間に土地取引の実績がある者の除外」を廃止 ③「業務の受託期間中における機構との間に土地取引の禁止」を廃止
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札日から履行期間開始日までの期間を54日から59日に延長した。
③公告期間の見直し	×	過年度に期間拡大を実施済。 当初公募の公告期間を土日を含む26日、再公募については土日を含む36日確保しており、公告期間としては十分な期間と考えるため。
④公告周知方法の改善	○	(社)全国宅地建物取引協会連合会及び大手宅建業者・信託銀行等に募集周知を実施。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	宅建業者等22者にヒアリングを実施した。

⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(企画競争からより競争性の高い契約方法である一般競争入札(総合評価方式)に移行)
⑧再公募の実施	○	本件は、H24.11.1～H24.11.26を公告等期間とする公募を行ったが1者応募となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>・1者応募となった理由は、業者等ヒアリングの回答(宅建業者5者、人材派遣会社4者)の結果以下の理由が推察される。</p> <p>①業務実施に必要な人員・人材の確保が困難 ②利益が少ない、又は赤字になる恐れがある</p> <p>・平成25年度業務発注時に実施した改善策は下記のとおり。</p> <p>①応募要件の緩和 イ)申込み(競争参加資格確認)時点での人員確保⇒人員確保の目途 ロ)過去3年間に機構との間に土地取引の実績がある者の除外⇒廃止 ハ)業務受託期間における機構との間の土地取引の禁止⇒廃止 ニ)宅建免許を有していること⇒廃止 ②分割発注(個人向宅地等管理業務を分割) ③情報提供拡大を行い、(社)全国宅地建物取引業協会連合会や大手宅建業者や信託銀行等に募集周知を実施。</p> <p>・平成26年度業務発注においては、平成25年度業務発注において実施した改善策を更に周知するため以下の改善策を講じ、競争性を確保することとしたい。</p> <p>①大手業者に加え、中堅業者等への周知拡大</p>		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

(注)1. 「一者応募・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応募・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応募・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	31	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	篠路拓北地区(あいの里)に係る宅地等点検業務及び法人向用地エリアサポート業務	
契約内容	本業務は、あいの里地区における個人向宅地及び法人向用地の顧客サービス、宅地管理及びエリアサポート業務等を行う業務である。	
契約締結日	平成25年4月1日	
履行期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URリンケージ	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成24年11月30日 入札公告(再公募) 平成25年1月4日 申請書等×切(再公募) 平成25年1月31日 入札書×切 平成25年2月1日 開札	
予定価格	16,367,400円	
契約金額	15,724,800円	
落札率	96.07%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	応募要件の緩和 ①申込時点での「人員確保」を「人員確保の目途」に緩和 ②「過去3年間に機構との間に土地取引の実績がある者の除外」を廃止 ③「業務の受託期間中における機構との間に土地取引の禁止」を廃止
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札日から履行期間開始日までの期間を54日から59日に延長した。
③公告期間の見直し	×	過年度に期間拡大を実施済。 当初公募の公告期間を土日を含む26日、再公募については土日を含む36日確保しており、公告期間としては十分な期間と考えるため。
④公告周知方法の改善	○	(社)全国宅地建物取引協会連合会及び大手宅建業者・信託銀行等に募集周知を実施。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	宅建業者等22者にヒアリングを実施した。

⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(企画競争からより競争性の高い契約方法である一般競争入札(総合評価方式)に移行)
⑧再公募の実施	○	本件は、H24.11.1～H24.11.26を公告等期間とする公募を行ったが1者応募となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>・1者応募となった理由は、業者等ヒアリングの回答(宅建業者5者、人材派遣会社4者)の結果以下の理由が推察される。</p> <p>①業務実施に必要な人員・人材の確保が困難 ②利益が少ない、又は赤字になる恐れがある</p> <p>・平成25年度業務発注時に実施した改善策は下記のとおり。</p> <p>①応募要件の緩和 イ) 申込み(競争参加資格確認)時点での人員確保⇒人員確保の目途 ロ) 過去3年間に機構との間に土地取引の実績がある者の除外⇒廃止 ハ) 業務受託期間における機構との間の土地取引の禁止⇒廃止 ②情報提供拡大を行い、(社)全国宅地建物取引業協会連合会や大手宅建業者や信託銀行等に募集周知を実施</p> <p>・平成26年度業務発注においては、業者等の受注メリットを高めるとともに、平成25年度業務発注において実施した改善策を更に周知するため以下の改善策を講じ、競争性を確保することとしたい。</p> <p>①複数年契約の導入 ②大手宅建業者及び信託銀行に加え、中堅宅建業者等への周知拡大</p> <p>・なお、同種の業務で固定報酬に成功報酬を付加した業務の受託者を募集(4/24～5/21、再公募5/27～6/20)したが、申込業者はなかった。申込まなかった理由等について4者にヒアリングを実施したところ、主な回答は以下のとおりであった。</p> <p>①業務の対象となる物件が郊外物件で販売効率が劣る ②リスクが大きい割に利益が小さい</p>		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

(注)1. 「一者応募・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応募・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応募・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	32	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成24年度賃貸募集関連システムの改修業務(その2)	
契約内容	現在稼働中のインターネットを利用した賃貸住宅の募集及び入居申込の受付等を行うシステムについて、制度変更、機能追加に対応する改修を行う業務	
契約締結日	平成25年4月16日	
履行期間	平成25年4月17日 ~ 平成25年10月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	TIS(株)	
関係法人	—	
一定の関係を有する法人	—	
入札経緯及び結果	平成25年2月5日 入札公告 平成25年3月28日 入札書等×切 平成25年4月15日 開札	
予定価格	96,700,800円	
契約金額	91,350,000円	
落札率	94.47%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	参加条件をこれ以上緩和すると、業務の質の低下を招く恐れがあるため。なお、仕様書には必要と思われる事項はすべて記載している。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済(業務準備期間を2週間から1ヶ月に延長)。
③公告期間の見直し	×	過年度実施済(51日間を確保)、問合せ等は複数あった。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に公示)、問合せ等は複数あった。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	2者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(参加者の有無を確認する公募手続きから一般競争入札に移行)。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

仕様書を受領したが参加を見合わせた業者に参加しなかった理由をヒアリングしたところ、主な回答内容としては、「他社が構築したシステムの改修業務であるため、改修対象のシステム構成を理解する必要があるが、新たに理解するためには多大な費用と時間がかかることなどの理由で参入が困難」ということであった。

システム改修業務における1者応札対策については、当機構として考えられうる対応可能な方策を全て実施してきたところであるが、契約監視委員会での指摘を受け、実状を反映した予定価格への見直し及び落札率に応じた契約年数をオプションとして採用する方式を本年度内に試行的に実施することで1者応札であってもコスト縮減効果が発揮されるよう改善を図り、その効果を検証する。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	33	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成24年度維持保全関連システムの改修業務(その2)	
契約内容	現在稼働中のインターネットを利用した賃貸住宅の補修依頼、補修工事の工程を管理するシステムについて、制度変更、機能追加に対応する改修を行う業務	
契約締結日	平成25年4月16日	
履行期間	平成25年4月17日～平成25年10月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	TIS(株)	
関係法人	—	
一定の関係を有する法人	—	
入札経緯及び結果	平成25年2月5日 入札公告 平成25年3月28日 入札書等×切 平成25年4月15日 開札	
予定価格	95,240,250円	
契約金額	89,250,000円	
落札率	93.71%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	参加条件をこれ以上緩和すると、業務の質の低下を招く恐れがあるため。なお、仕様書には必要と思われる事項はすべて記載している。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済(業務準備期間を2週間から1ヶ月に延長)。
③公告期間の見直し	×	過年度実施済(51日間を確保)、問合せ等は複数あった。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に公示)、問合せ等は複数あった。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	2者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(参加者の有無を確認する公募手続きから一般競争入札に移行)。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

仕様書を受領したが参加を見合わせた業者に参加しなかった理由をヒアリングしたところ、主な回答内容としては、「他社が構築したシステムの改修業務であるため、改修対象のシステム構成を理解する必要があるが、新たに理解するためには多大な費用と時間がかかることなどの理由で参入が困難」ということであった。

システム改修業務における1者応札対策については、当機構として考えられうる対応可能な方策を全て実施してきたところであるが、契約監視委員会での指摘を受け、実状を反映した予定価格への見直し及び落札率に応じた契約年数をオプションとして採用する方式を本年度内に試行的に実施することで1者応札であってもコスト縮減効果が発揮されるよう改善を図り、その効果を検証する。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	34	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度団地維持管理システムの改修業務	
契約内容	現在稼働中の賃貸住宅、住棟、団地の諸元情報の管理、修繕計画及びストック活用計画を策定するシステムについて、制度変更、機能追加に対応する改修を行う業務	
契約締結日	平成25年5月17日	
履行期間	平成25年5月20日～平成25年12月27日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日立製作所	
関係法人	—	
一定の関係を有する法人	—	
入札経緯及び結果	平成25年3月12日 入札公告 平成25年5月2日 入札書等×切 平成25年5月16日 開札	
予定価格	95,835,600円	
契約金額	89,250,000円	
落札率	93.13%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	参加条件をこれ以上緩和すると、業務の質の低下を招く恐れがあるため。なお、仕様書には必要と思われる事項はすべて記載している。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済(業務準備期間を2週間から1ヶ月に延長)。
③公告期間の見直し	×	過年度実施済(51日間を確保)、問合せ等は複数あった。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に公示)、問合せ等は複数あった。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	3者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(参加者の有無を確認する公募手続きから一般競争入札に移行)。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

仕様書を受領したが参加を見合わせた業者に参加しなかった理由をヒアリングしたところ、主な回答内容としては、「他社が構築したシステムの改修業務であるため、改修対象のシステム構成を理解する必要があるが、新たに理解するためには多大な費用と時間がかかることなどの理由で参入が困難」ということであった。
システム改修業務における1者応札対策については、当機構として考えられうる対応可能な方策を全て実施してきたところであるが、契約監視委員会での指摘を受け、実状を反映した予定価格への見直し及び落札率に応じた契約年数をオプションとして採用する方式を本年度内に試行的に実施することで1者応札であってもコスト縮減効果が発揮されるよう改善を図り、その効果を検証する。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	35	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度募集管理システムの改修業務	
契約内容	現在稼働中の空家募集情報及び契約者情報を管理するシステムについて、制度変更、機能追加等に対応する改修を行う業務	
契約締結日	平成25年5月17日	
履行期間	平成25年5月20日～平成25年12月27日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日立製作所	
関係法人	—	
一定の関係を有する法人	—	
入札経緯及び結果	平成25年3月12日 入札公告 平成25年5月2日 入札書等×切 平成25年5月16日 開札	
予定価格	95,928,000円	
契約金額	87,255,000円	
落札率	90.96%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	参加条件をこれ以上緩和すると、業務の質の低下を招く恐れがあるため。なお、仕様書には必要と思われる事項はすべて記載している。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済(業務準備期間を2週間から1ヶ月に延長)。
③公告期間の見直し	×	過年度実施済(51日間を確保)、問合せ等は複数あった。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に公示)、問合せ等は複数あった。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	3者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(参加者の有無を確認する公募手続きから一般競争入札に移行)。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

仕様書を受領したが参加を見合わせた業者に参加しなかった理由をヒアリングしたところ、主な回答内容としては、「他社が構築したシステムの改修業務であるため、改修対象のシステム構成を理解する必要があるが、新たに理解するためには多大な費用と時間がかかることなどの理由で参入が困難」ということであった。
システム改修業務における1者応札対策については、当機構として考えられうる対応可能な方策を全て実施してきたところであるが、契約監視委員会での指摘を受け、実状を反映した予定価格への見直し及び落札率に応じた契約年数をオプションとして採用する方式を本年度内に試行的に実施することで1者応札であってもコスト縮減効果が発揮されるよう改善を図り、その効果を検証する。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	36	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度新旧基幹系連携システム等の改修業務	
契約内容	現在稼働中の賃貸住宅総合管理システム全体の基盤整備、データベース構造、ホストコンピュータとサーバ間のデータ連携を管理するシステムについて、機能追加に対応する改修を行う業務	
契約締結日	平成25年5月17日	
履行期間	平成25年5月20日 ~ 平成25年12月27日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日立製作所	
関係法人	—	
一定の関係を有する法人	—	
入札経緯及び結果	平成25年3月12日 入札公告 平成25年5月2日 入札書等×切 平成25年5月16日 開札	
予定価格	97,515,600円	
契約金額	81,165,000円	
落札率	83.23%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	参加条件をこれ以上緩和すると、業務の質の低下を招く恐れがあるため。なお、仕様書には必要と思われる事項はすべて記載している。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済(業務準備期間を2週間から1ヶ月に延長)。
③公告期間の見直し	×	過年度実施済(51日間を確保)、問合せ等は複数あった。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に公示)、問合せ等は複数あった。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	3者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(参加者の有無を確認する公募手続きから一般競争入札に移行)。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

仕様書を受領したが参加を見合わせた業者に参加しなかった理由をヒアリングしたところ、主な回答内容としては、「他社が構築したシステムの改修業務であるため、改修対象のシステム構成を理解する必要があるが、新たに理解するためには多大な費用と時間がかかることなどの理由で参入が困難」ということであった。

システム改修業務における1者応札対策については、当機構として考えられうる対応可能な方策を全て実施してきたところであるが、契約監視委員会での指摘を受け、実状を反映した予定価格への見直し及び落札率に応じた契約年数をオプションとして採用する方式を本年度内に試行的に実施することで1者応札であってもコスト縮減効果が発揮されるよう改善を図り、その効果を検証する。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4～6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	37	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度「電子計算機の賃貸借」の更新に伴う借入	
契約内容	基幹系システム用機器の借入	
契約締結日	平成25年5月17日	
履行期間	平成25年8月1日～平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日立製作所	
関係法人	—	
一定の関係を有する法人	—	
入札経緯及び結果	平成25年3月12日 入札公告 平成25年5月2日 入札書等×切 平成25年5月16日 開札	
予定価格	21,327,600円	
契約金額	19,223,400円	
落札率	90.13%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	参加条件をこれ以上緩和すると、業務の質の低下を招く恐れがあるため。なお、仕様書には必要と思われる事項はすべて記載している。
②業務等準備期間の十分な確保	×	業務準備期間が一者応札の要因とは考えられないため。
③公告期間の見直し	×	問合せ等は複数あり、周知不足が一者応札等の要因とは考えられないため。
④公告周知方法の改善	×	問合せ等は複数あり、周知不足が一者応札等の要因とは考えられないため。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	2者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(参加者の有無を確認する公募手続きから一般競争入札に移行)。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

仕様書を受領したが参加を見合わせた業者にヒアリングを実施したところ、現在借入している機器の継続使用も認める仕様であったことが1者応札の要因として考えられる。
継続使用可能なものについて継続使用を排除することはコスト削減の観点から困難であり、継続使用を認めた場合は、既契約業者が有利になるため1者応札となることはやむを得ないところである。
次回同様の借入を行う場合は、これまでの使用期間を踏まえて、再リースが発生しないよう賃貸借期間をあらかじめ設定することとしたい。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	38	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	UR賃貸住宅等の管理等に関する事務処理業務(労働者派遣)	
契約内容	西日本支社及び住宅管理センターに、賃貸住宅等の管理等に関する事務処理業務を実施するための労働者派遣業務	
契約締結日	平成25年5月30日	
履行期間	平成25年7月1日～平成25年11月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)総合計画	
関係法人	—	
一定の関係を有する法人	—	
入札経緯及び結果	平成25年4月3日 入札公告 平成25年4月24日 申請書等×切 平成25年5月28日 入札書×切 平成25年5月29日 開札	
予定価格	106,932,525円	
契約金額	103,570,362円	
落札率	96.86%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	参加条件をこれ以上緩和すると、業務の質の低下を招く恐れがあるため。
②業務等準備期間の十分な確保	×	準備期間は開札日から履行開始日まで1か月以上確保しており、人員の確保等を行うには十分な期間と考えるため
③公告期間の見直し	×	公告期間は十分確保されており、周知不足が一者応札等の要因とは考えられないため
④公告周知方法の改善	×	前回同様ホームページ上に掲示文に加え入札説明書・仕様書を掲載。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度より一般競争入札により公募を実施
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札となった要因を入札に参加しなかった事業者1者にヒアリングしたところ、業務履行期間が5ヶ月間(H25.7～H25.11)と短期であったこと及び当該業務を履行するにあたり、資格要件に該当する適当な人材を確保するのに必要な準備期間が短く困難であったことが要因であったとの回答を得た。

当該業務は、業務発生時期や業務量等を勘案し決定するものであることから、履行期間の見直しについては、困難であると思えるが、次回公募の際には、人材確保に十分な準備期間を設けられるよう、公告期間の見直しや業務等準備期間を確保することを検討したい。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4～6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	39	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価)	
契約の件名及び数量	UR賃貸住宅等の管理等に関する事務処理業務(労働者派遣)	
契約内容	中部支社及び住宅管理センターに、賃貸住宅等の管理等に関する事務処理業務を実施するための労働者派遣業務	
契約締結日	平成25年6月19日	
履行期間	平成25年7月1日～平成25年11月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	タクト(株)	
関係法人	—	
一定の関係を有する法人	—	
入札経緯及び結果	平成25年4月18日 入札公告 平成25年5月15日 申請書等×切 平成25年6月12日 入札書×切 平成25年6月13日 開札	
予定価格	21,567,000円	
契約金額	21,348,495円	
落札率	98.99%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	参加条件をこれ以上緩和すると、業務の質の低下を招く恐れがあるため。
②業務等準備期間の十分な確保	○	準備期間を18日から19日に拡大した。
③公告期間の見直し	○	公告日から申請書提出締切までを21日から28日に拡大した。
④公告周知方法の改善	×	前回同様ホームページ上に掲示文に加え入札説明書・仕様書を掲載。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし
⑥業者等からの聴き取り	○	2者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度より一般競争入札により公募を実施
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札となった要因を入札に参加しなかった事業者2者にヒアリングしたところ、業務履行期間が5ヶ月間(H25.7～H25.11)と短期であったこと及び当該業務を履行するにあたり、資格要件に該当する適当な人材を確保するのに必要な準備期間が短く困難であったことが要因であったとの回答を得た。

当該業務は、業務発生時期や業務量等を勘案し決定するものであることから、履行期間の見直しについては、困難であると思えるが、次回公募の際には、人材確保に十分な準備期間を設けられるよう、公告期間の見直しや業務等準備期間を確保することを検討したい。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	40	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価)	
契約の件名及び数量	UR賃貸住宅等の管理等に関する事務処理業務(労働者派遣)	
契約内容	九州支社所管の住宅管理センターに、賃貸住宅等の管理等に関する事務処理業務を実施するための労働者派遣業務	
契約締結日	平成25年6月28日	
履行期間	平成25年7月1日～平成25年11月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	アイオンプランニングセンター(株)	
関係法人	—	
一定の関係を有する法人	—	
入札経緯及び結果	平成25年5月9日 入札公告 平成25年5月24日 申請書等×切 平成25年6月14日 入札書×切 平成25年6月17日 開札	
予定価格	6,956,250円	
契約金額	3,958,878円	
落札率	56.91%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	参加条件をこれ以上緩和すると、業務の質の低下を招く恐れがあるため。
②業務等準備期間の十分な確保	×	準備期間は開札日から履行開始日まで14日確保しており、人員の確保等を行うには十分な期間と考えるため
③公告期間の見直し	×	公告期間は十分確保されており、周知不足が一者応札等の要因とは考えられないため
④公告周知方法の改善	×	前回同様ホームページ上に掲示文に加え入札説明書・仕様書を掲載。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし
⑥業者等からの聴き取り	○	5者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度より一般競争入札により公募を実施
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札となった要因を入札に参加しなかった事業者5者にヒアリングしたところ、業務履行期間が5ヶ月間(H25.7～H25.11)と短期であったこと及び当該業務を履行するにあたり、資格要件に該当する適当な人材を確保するのに必要な準備期間が短く困難であったことが要因であったとの回答を得た。

当該業務は、業務発生時期や業務量等を勘案し決定するものであることから、履行期間の見直しについては、困難であると思えるが、次回公募の際には、人材確保に十分な準備期間を設けられるよう、公告期間の見直しや業務等準備期間を確保することを検討したい。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	41	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	乗用自動車の継続借上げ	
契約内容	本契約は、職員等の運送の目的をもって契約相手方所有の運転手付き乗用自動車を機構が定める条件で借上げる契約である。	
契約締結日	平成25年4月1日	
履行期間	平成25年4月1日 ~ 平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	土浦タクシー(株)	
関係法人	—	
一定の関係を有する法人	—	
入札経緯及び結果	平成24年12月25日 入札公告 平成25年1月24日 申請書類提出期限 平成25年3月1日 入札及び開札	
予定価格	11,174,410円	
契約金額	7,560,000円	
落札率	67.65%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	前回配置予定運転手の応募要件を緩和している。
②業務等準備期間の十分な確保	×	開札から履行開始日までに、必要期間を確保
③公告期間の見直し	○	公告日から申請書提出日までに、更なる必要期間を確保(25日→31日)
④公告周知方法の改善	×	すでにホームページ上の掲示文に加え、入札説明書・仕様書も掲載されており、事務所にも掲示しているため十分な周知であると思料する。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入の予定なし
⑥業者等からの聴き取り	○	4者からヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	一般競争入札以外の方式にはなじまないため、前回同様の方式で実施した。
⑧再公募の実施	×	関連会社ではなかったため再公募の実施はしなかった。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

公告期間を更に確保したにもかかわらず1者応札となった。その結果について4者にヒアリングしたところ、参加資格要件として過去5年の内1年間の継続実績を求めたところ、応募要件に合致した者がいなかった。また、運転手の手配がつかないとの回答であった。次回発注時においては、過去に1年間の継続実績があれば可とする、あるいは1年間の継続実績の要件を撤廃するなど更に要件を緩和するとともに、参入が予想される同業他社に幅広く業務内容の事前周知を行うことにより、競争性の確保に努めることとした。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	42	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度浦和住宅管理センターポリ袋の購入(西上尾第一他8団地)	
契約内容	ポリ袋配布対象団地に配布用ポリ袋の購入	
契約締結日	平成25年6月21日	
履行期間	平成25年7月1日～平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	越健産業(株)	
関係法人	—	
一定の関係を有する法人	—	
入札経緯及び結果	平成25年5月24日 入札公告 平成25年6月7日 入札書等締切 平成25年6月18日 開札	
予定価格	4,991,810円	
契約金額	4,422,001円	
落札率	88.59%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	・契約期間を3ヶ月から9ヶ月とした ・ポリ袋の規格(厚み)を0.02mmから0.02mm以上とした
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札日から履行期間まで約2週間確保されている
③公告期間の見直し	○	会計実施細則第358条の規定に基づき、17営業日前に公示を行っている
④公告周知方法の改善	○	ホームページ及び住宅管理センターの掲示板に掲載し、参入が予想される業者に周知を行った
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし
⑥業者等からの聴き取り	○	3業者にヒアリングを行った
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	○	エリアの細分化(2分割)を行った
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

1者応札となった要因を分析するため、公募前に参加意欲を確認した3業者にヒアリングをおこなったところ、新規参入エリアの市指定ポリ袋の在庫の指定日までの確保が困難で、自社で作成できる者以外は敬遠されたことが判明した。一方で、当該業者からは次回以降の参加意欲はあるとの回答を得ている。

今回は前回より対象エリアを2分し、規格に幅を持たせて公募を行ったが、次回以降は一般競争入札以外のリバースオークションなどの調達方法への変更も視野に入れて検討したい。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	43	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度燃料油の購入	
契約内容	機構業務用車両のガソリン及び軽油の購入	
契約締結日	平成25年5月1日	
履行期間	平成25年5月1日～平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	不動燃料工業(株)	
関係法人	—	
一定の関係を有する法人	—	
入札経緯及び結果	平成25年3月18日 入札公告 平成25年4月2日 申請書及び入札書締切 平成25年4月9日 開札	
予定価格	1,856,195円	
契約金額	1,809,192円	
落札率	97.47%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	これまで、支払月の供給価格については前月第3週の一般小売価格を基準としていたが、原油価格は変動が激しく、週単位等で価格を改定する現状も見られ、価格が高騰した場合のリスクも大きいとの業者からのヒアリング結果も受け、当月第3週の一般小売価格を基準とする仕様に変更した。
②業務等準備期間の十分な確保	×	既存の給油施設の利用であり、特段の業務準備を必要としていない。
③公告期間の見直し	×	2週間(営業日で11日間)の公告期間を確保している。
④公告周知方法の改善	○	ホームページに入札説明書及び仕様書の掲載を実施し、業務内容の周知を図った。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定なし
⑥業者等からの聴き取り	○	2者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	H22年度分から一般競争入札を導入済み。

⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>本業務は機構業務用車両のガソリン及び軽油を安定的に安価で調達することを目的としており、平成22年度から一般競争入札を導入している。</p> <p>原油価格は変動が激しく、週単位等での価格改定の情勢の下、前月第3週の一般小売価格を基準に翌支払月の供給価格を決定する従来の仕様では、高騰した場合のリスクが大きいとのヒアリング結果から、平成25年度の発注に際しては、当月第3週の一般小売価格を基準に支払月の供給価格を決定する仕様に変更したが、結果として申込は1者に留まった。</p> <p>入札後、2者にヒアリングしたところ、月間予定使用量(レギュラーガソリン330リットル、ハイオクガソリン580リットル、軽油250リットル)が多くないことが要因として挙げられた。</p> <p>今後の発注に際しては、改めて参加資格及び仕様の見直し(契約期間、基準価格、決済条件等)を検討するとともに、参加要件を満たす業者を調査し、事前に業務内容を周知するなど、競争性の確保に努めることとしたい。</p>		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期(4~6月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	44	
入札及び契約方式	参加者の有無を確認する公募手続き	
契約の件名及び数量	平成25年度工事及び測量調査設計業務実績情報提供業務	
契約内容	本業務は、競争入札に参加する企業がその工事や業務を実施できる能力を持っているかどうかを評価するため、各発注機関が実施した工事や業務の実績情報の提供を受ける業務である。	
契約締結日	平成25年4月1日	
履行期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(一財)日本建設情報総合センター	
関係法人	—	
一定の関係を有する法人	—	
入札経緯及び結果	平成25年2月8日 参加意思確認書の提出を求める公示 平成25年3月1日 参加意思確認書提出期限 ⇒ なし 平成25年3月13日 仕様書説明 平成25年3月22日 見積合わせ	
予定価格	1,780,000円	
契約金額	1,780,000円	
落札率	100.00%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	業務名称を業務内容がより分かりやすいものに変更(仕様書については、わかりやすい文章に修正済)
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済(準備期間となる公告日から契約日までの期間を5日間延長)
③公告期間の見直し	×	過年度実施済(参加者の有無を確認する期間を10日間から15日間に延長)
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページに説明書を掲載し、幅広く業務内容の周知を行っている。)
⑤電子入札システムの導入	×	他に参加者があった場合に導入の検討を開始することとする。
⑥業者等からの聴き取り	×	参加者の有無を確認する公募手続きであり、本業務を履行できる者が想定されないため、実施できない。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(随意契約から参加者の有無を確認する公募手続きに移行)
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

本業務は平成22年2月2日付第3回契約監視委員会にて、随意契約によることがやむを得ない業務との意見を頂いているが、随意契約見直しの観点から「参加者の有無を確認する公募手続き」を行っている。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。